第２次田村市総合計画
後期基本計画（案）

令和９年３月

田村市

市長あいさつ

まちづくりストーリー

～目次～

第１編　序論

第１章　計画の基本事項 2
１ 計画策定の趣旨 2
２ 計画の構成・期間 3

第２編　基本構想

第１章　まちづくりの基本方針 5
１ まちの将来像（私たちの目指すまちの姿） 5
２ 将来人口 6
３ 土地利用方針・将来都市構造 7
４ 施策体系 10
第２章　まちづくりの目標 11
目標1 働きたいまち （産業振興） 11
目標2 学べるまち （学校教育・生涯学習） 11
目標3 安心と絆のまち （健康・医療・福祉） 12
目標4 住みたいまち （住環境） 12
目標5 支えあいのまち （コミュニティ・行政経営） 12
第３章　復興の加速化 13
１ 復興・創生に向けた次なるステージへ 13
２ 復興・創生に向けての課題 13
３ 復興・創生への施策 13
第４章　計画の推進 14
１ 計画の推進体制 14
２ 計画の進行管理 15
３ 計画の見直し 15

第３編　後期基本計画

基本計画の体系図 17
第１章　働きたいまち 18
分野別方針 19
分野1－1 農林業 21
分野1－2 商工業 23
分野1－3 観光 25
働きたいまち（産業分野）の復興事業 27

第２章　学べるまち 28
分野別方針 29
分野2－1 学校教育 31
分野2－2 生涯学習 33
学べるまち(教育分野)の復興事業 35
第３章　安心と絆のまち 36
分野別方針 37
分野3－1 健康づくり・医療 39
分野3－2 子育て支援・少子化対策 41
分野3－3 地域福祉 43
安心と絆のまち(保健・福祉分野)の復興事業 45
第４章　住みたいまち 46
分野別方針 47
分野4－1 住環境 49
分野4－2 安全な地域 51
分野4－3 関係人口の拡大、移住・定住化対策 53
住みたいまち(住環境分野)の復興事業 55
第５章　支えあいのまち 56
分野別方針 57
分野5－1 コミュニティづくり 59
分野5－2 行政経営 61
支えあいのまち(協働・行財政分野)の復興事業 63

資料編

第１章　計画の視点・策定体制 65
1 計画の視点 65
2 計画策定体制 65
第２章　本市の現状 66
1 統計データ 66
2 まちづくりの主要課題 72
3 分野別個別計画一覧 74
4 近年の主な出来事一覧 76
第３章　市民の想い 78
1 市民アンケート 78
2 Tamura Future ワークショップ 83
第４章　前期基本計画(第２次総合計画)の進捗 86
1 成果指標【91 項目】 86
2 重点的な取組【70 項目】 87
3 基本的な取組【50 項目】 88

第５章　参考資料 89
１ 諮問書・答申書(諮問書) 89
２ 諮問書・答申書(答申書) 89
３ 田村市総合計画審議会条例 89
４ 田村市総合計画審議会委員名簿 89
５ 田村市総合計画策定委員会規程 89
６ 総合計画策定委員会・幹事会・事務局名簿 89
７ 計画策定の経過 89

第１編

序論

第1章　計画の基本事項

1　計画策定の趣旨

田村市（以下「本市」という。）のまちづくりは、平成 19（2007）年度から「第1次田村市総合計画」（以下「第1次計画」という。）がスタートし、東日本大震災（以下「震災」という。）及び福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」という。）に伴う避難と復興という大変な道のりの中、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市　田村市～」の将来像実現に向けて各施策を進めてきました。

この第 1 次計画が令和3（2021）年度に期間満了を迎え、令和4（2022）年度に第2次田村市総合計画（以下「本計画」という。」を策定しました。

本計画は、まちづくりの長期的な将来ビジョンを明らかにし、その実現に向けて重要かつ全市的な取組、個別分野の方向性等を定めるもので、市政運営の最上位計画として位置付けています。また、市民、地域、関係団体、企業、行政が将来ビジョン及び個別分野の方向性を共有し、全市を挙げて推進する「まちづくりの指針」となるものです。

本計画策定から5年が経過し、少子化・高齢化の急速な進展に伴い、本格的な人口減少社会が到来している中、AI（人工知能）・デジタル技術の発展・普及により産業、文化、教育、福祉医療など、あらゆる分野に大きな変化がもたらされるとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化・複雑化が加速しています。また、東京一極集中の陰で、地方における若年層や女性の流出、経済活力の低下などが深刻化し、全国各地において、「地域未来戦略」に基づく地方創生の取組を進めていくことが求められています。

豊かな自然環境を守りつつ、こどもから高齢者まですべての市民が幸せを実感しながら暮らし、その中で、活き活きとした経済活動が営まれる持続可能な社会を実現していくためには、行政のみならず市民や事業者などあらゆる主体が一丸となって、時代の潮流を的確に捉えながら、それに適応したまちのビジョンを共有し、その実現に向け取り組んでいくことが重要です。

これら社会情勢と前期基本計画の評価・検証結果を踏まえ、「ワクワクがとまらない　自然とチャレンジがいきるまち　田村市」の実現に向け、総合的かつ計画的な行政運営の指針として、市民や事業者などあらゆる主体が共有できる中長期的なビジョンを示すために、「第2次田村市総合計画　後期基本計画」を策定しました。

2 計画の構成・期間

【計画構成】 本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

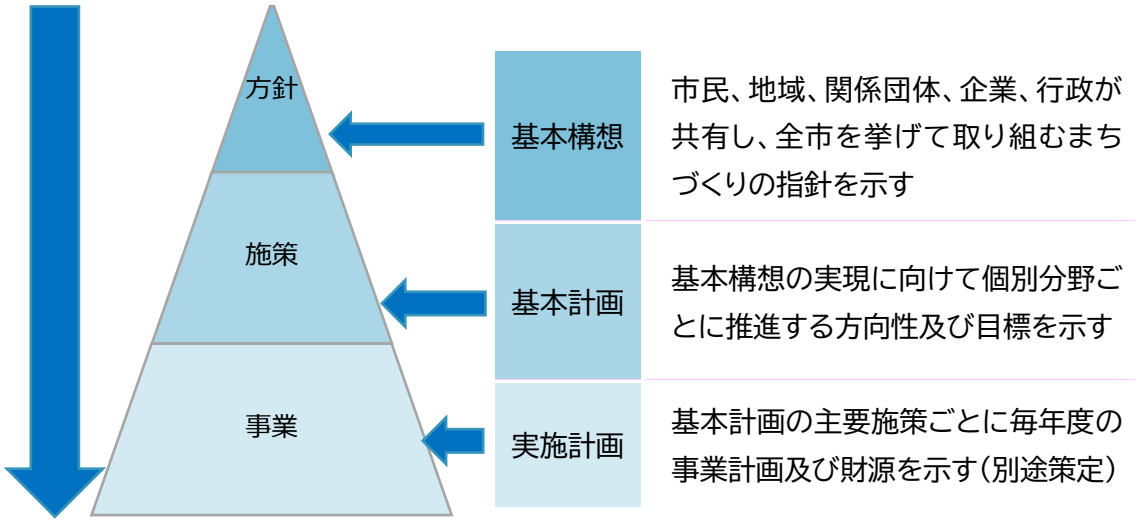

【計画期間】

「基本構想」は、令和4（2022）年度～令和13（2031）年度の10年間です。

「基本計画」は、前期計画が令和4（2022）年度～令和8（2026）年度の5年間、後期計画が令和9（2027）年度～令和13（2031）年度の5年間です。

「実施計画」は、1期3年間とし、毎年度更新（ローリング*1）します。

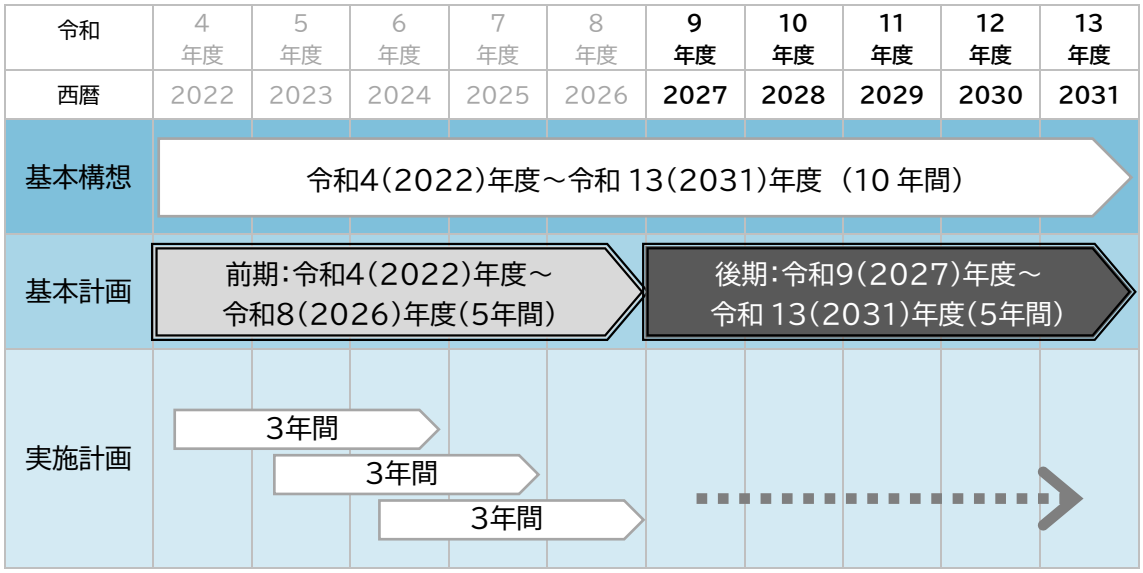

*1 一定期間ごとに計画の内容を定期的に見直し、時代の変化や実績に合わせて最新の情報へ更新・修正していく手法。

第２編

基本構想

第1章　まちづくりの基本方針

1　まちの将来像（私たちの目指すまちの姿）

令和4（2022）年6月に、10 年後の未来に向けてまちづくりに取り組む指針となる本計画を市民の皆さまと策定しました。本市の宝である「自然」と「人」が原動力となり、ずっとワクワクできるまちへ。みんなで取り組むその一歩一歩が、目指す未来へ。新しい将来像のもと、市民の皆さまと一緒に“田村市らしいまちづくり”を進めてまいります。

まちの将来像

ワクワクがとまらない
自然とチャレンジがいきるまち　田村市

「ワクワクがとまらない」

- 心躍らせることを表現する「ワクワク」という言葉は、小さなこどもをはじめとする、**次世代を担う若年層にも届くメッセージ**です。

- 市民がずっと「ワクワク」し続けることは、一人ひとりの心を豊かにし、**生活に嬉しさや楽しさを増やす**だけでなく、**「ワクワクできる田村市」が新たな魅力**となり、市外からの人を呼び込む交流や移住・定住が促進されます。

「自然とチャレンジがいきるまち」

- 「自然」と「人」という**貴重な資源や魅力を「生かす」ことがまちづくりに重要**です。

- 社会情勢の変化を**「発展のチャンス」と捉えて積極的な行動（チャレンジ）が不可欠**です。あわせて**「チャレンジできる」「チャレンジを応援する」ことが当たり前（自然）となる地域づくりを**目指します。

2 将来人口

国及び福島県全体の人口減少が進む中、国の推計によると、本市の人口は将来、3万人を下回ることが予想されています(国立社会保障・人口問題研究所(社人研) 令和5(2023)年推計)。

持続的な発展を目指す本市は、こうした見通しを踏まえた上で、豊かな自然と歴史文化を活かし、産業振興、教育、医療・福祉、住環境、市民協働の各分野の取組を着実に推進し、取組の成果として定住化と雇用拡大を図り、人口減少に歯止めをかけることを目標としています。この目標を示す指標として、計画期間の最終年度の令和 13(2031)年人口を次のように定めます。

将来人口

令和7(2025)年		令和 13(2031)年
31,812 人 (令和2年:35,169 人)	⇒	29,400 人

【田村市 目標人口、社人研人口推計】

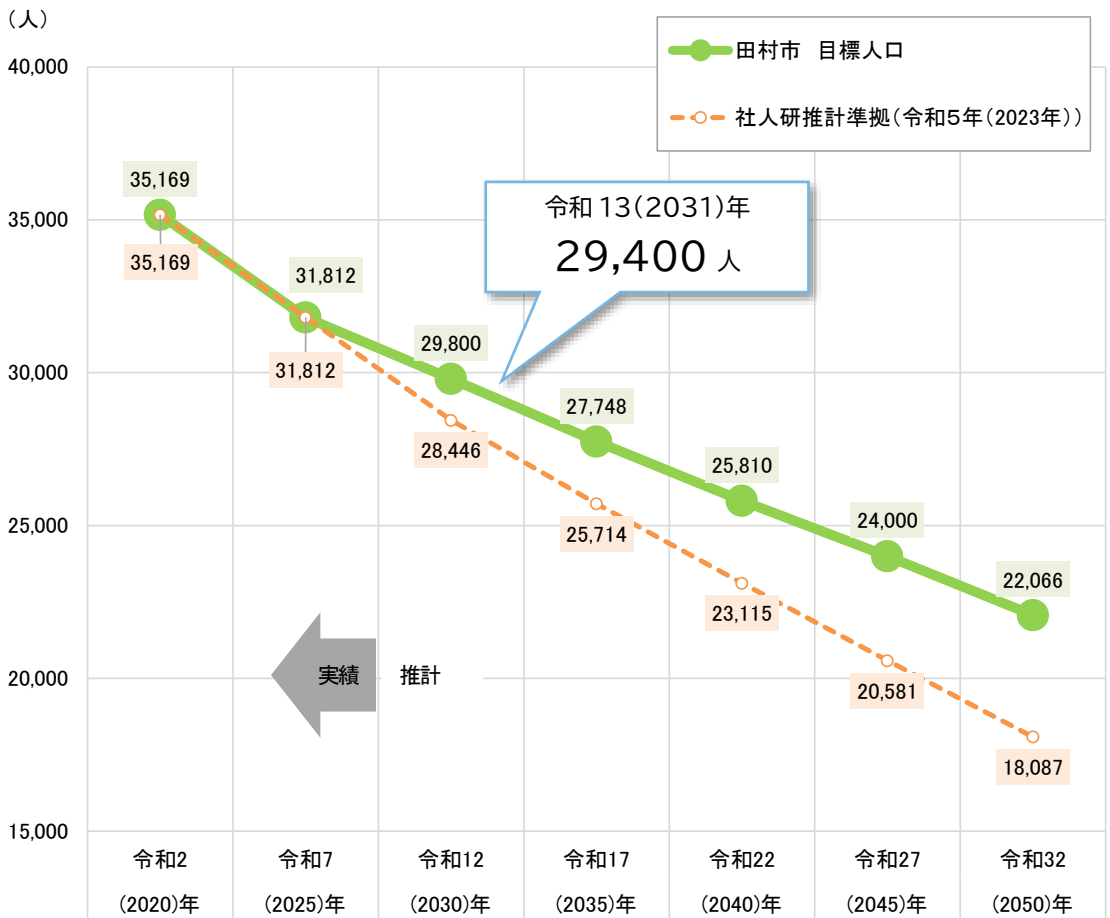

資料:令和2(2020)年、令和7(2025)年の実績値は国勢調査、
令和 12(2030)年以降は国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口
(日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計)

3 土地利用方針・将来都市構造

(1)土地利用の基本理念

豊かな自然、暮らしやすさ、地域経済の活性化が調和する土地利用を目指し、次の基本理念のもとに総合的かつ計画的に進めます。

1 地域の個性と連携に配慮した土地利用の推進
自然、文化、伝統等、それぞれに有する資源や特徴を活かしつつ、地域間の連携促進にも配慮した土地利用を図り、個性的な地域づくりと市全体の活力あるまちづくりを進めます。
2 保全と活用の調和した土地利用の推進
森林や河川等の豊富な自然環境の保全と観光やレクリエーション等への活用等、その調和に努めるとともに日常生活や生産活動に配慮した市街地や農地の適正な土地利用を図ります。
3 個別計画と連携した計画的な土地利用の推進
具体的な土地利用のあり方については、国土利用計画や都市計画マスタープラン等の個別計画に位置付け、市全体の均衡ある計画的な土地利用を図ります。

(2)土地利用方針

本市の土地利用は、ほぼ農地・森林で占められている「自然地(都市計画区域外)」、都市的土地利用(用途地域)と自然環境の保全と調和に配慮した土地利用(白地地域)からなる「都市計画区域」に大別されます。土地利用は「自然地」、「都市計画区域」をそれぞれ4つのゾーンに区分し、各ゾーンで計画的な土地利用を図ります。

「自然地」の土地利用方針	「都市計画区域」の土地利用方針
①自然的土地利用ゾーン	①中心市街地ゾーン
②集落居住ゾーン	②地域拠点ゾーン
③観光・レクリエーション施設ゾーン	③産業系土地利用ゾーン
④自然公園(阿武隈高原中部県立自然公園)ゾーン	④都市基幹公園

【土地利用方針図】

至福島
国道349号
沼ノ下
工業団地
船引第2
工業団地
JR磐越東線
要田駅
至三春
船引三春IC
至郡山
田村西部工業団地
高柴地区
馬場地区
(片曽根山)
田村市
運動公園
常葉工業団地
田村市
東部産業団地
国道288号
至福島
国道399号
至双葉
至いわき
磐城常葉駅
つつじが丘公園
大越駅
大越牧野
工業団地
田村スマートIC
田村市
産業団地
至いわき
舟ヶ作工業団地
至小野
滝田IC
あぶくま高原道路
凡例
都市的土地利用ゾーン・
都市計画区域
自然的土地利用ゾーン
集落居住ゾーン
観光・レクリエーション施設ゾーン
自然公園ゾーン
中心市街地ゾーン
地域拠点ゾーン
産業系土地利用ゾーン
都市基幹公園

(3)将来都市構造

将来の都市構造は、都市拠点・地域拠点間の連携強化と地域固有の生活や産業・経済を維持していくことを視点に、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の*2考えに基づいた集約と連携強化の都市構造の形成を図ります。

【将来都市構造図】

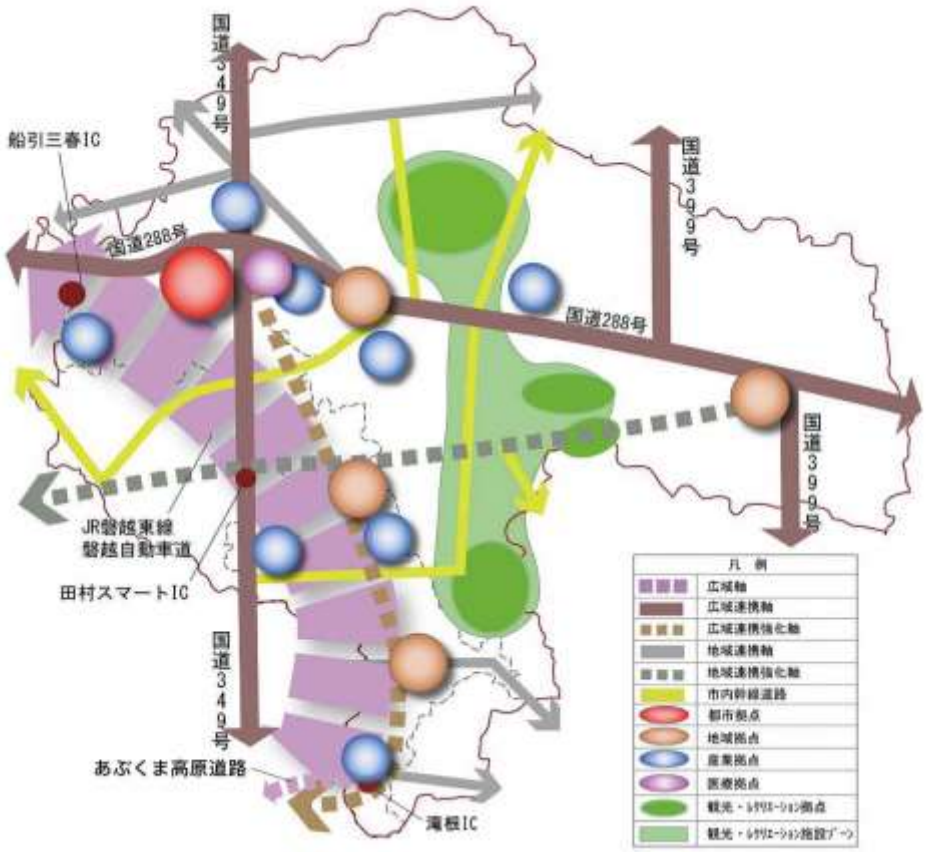

区分	名称	対象
都市軸	広域軸	JR磐越東線、磐越自動車道、あぶくま高原道路
	広域連携軸	国道288号、国道349号、国道399号
	広域連携強化軸	主要地方道船引大越小野線
	地域連携軸	主要地方道浪江三春線、主要地方道小野富岡線、一般県道本宮常葉線
	地域連携強化軸	主要地方道郡山大越線、一般県道富岡大越線、一般県道あぶくま洞都路線
都市拠点	都市拠点	船引地域の市街地
	地域拠点	滝根地域、大越地域、都路地域、常葉地域の中心部
	産業拠点	舟ケ作工業団地・田村市産業団地、大越牧野工業団地、常葉工業団地、田村西部工業団地、沼ノ下工業団地、船引第2工業団地、田村市東部産業団地
	医療拠点	たむら市民病院、その周辺に集積する小規模医療施設、福祉施設
	観光・レクリエーション拠点	あぶくま洞、ムシムシランド周辺、桧山高原、グリーンパーク都路
	観光・レクリエーション施設ゾーン	観光・レクリエーション拠点の機能的な連携（広域交流の促進とネットワーク形成）

*2 人口減少や高齢化が進む地方都市において、住宅や医療・福祉・商業などの生活機能を特定の拠点へ集約し、それらの拠点間を地域公共交通ネットワークで結ぶことで、持続可能なまちづくりを進めるという考え方。

4 施策体系

将来像

ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市

目標	分野
1 働きたいまち（産業振興）	1 農林業
	2 商工業
	3 観光
2 学べるまち（学校教育・生涯学習）	1 学校教育
	2 生涯学習（芸術・文化、スポーツ、文化財）
3 安心と絆のまち（健康・医療・福祉）	1 健康づくり・医療
	2 子育て支援・少子化対策
	3 地域福祉（社会福祉、高齢者、障害者等）
4 住みたいまち（住環境）	1 住環境（都市整備、社会インフラ、住宅、公園・緑地・水辺、資源循環型社会）
	2 安全な地域（防災、消防、防犯・交通安全、消費者）
	3 関係人口の拡大、移住・定住化対策
5 支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）	1 コミュニティづくり
	2 行政経営

第2章　まちづくりの目標

目標1　働きたいまち（産業振興）

◇10 年間の全体方針

中山間地域である本市における産業の強靭化は定住化に向けた重要な基盤であり、まちを活性化する「エンジン（原動力）」であることから、社会情勢の変化を積極的に取り入れ、今後 10 年間とその先を見据える視点が極めて重要となります。

地域産業を大切に守り育てる経済政策を基軸に置き、すべての産業において挑戦する人々への応援、事業成長や経営効率を高める DX[*3]、誰もが活躍できる労働環境を推進し、官民協働で産業の強靭化を図ります。

目標2　学べるまち（学校教育・生涯学習）

◇10 年間の全体方針

人口減少と少子高齢化が進む社会においては、個々の力を育てる教育と、より良い地域と社会のために市民の力が発揮される環境による、「人づくり」を根幹とするまちづくりがこれまで以上に重要になります。

学校教育・青少年健全育成は、こどもたちが主役となる未来の社会を見据えて、グローバルな世界で一人ひとりが自らの夢に向かって人生を切り拓く力をつけることができる、本市独自の学校教育を地域との協働で推進します。

人生 100 年時代を見据えた生涯学習は、市民が自分の可能性を最大限に広げ、生涯にわたって楽しみと生きがいを実現する取組の充実を図り、地域活性化と社会の発展につなげる仕組みの構築を図ります。

[*3] データとデジタル技術で新たなビジネスモデルの創出や企業文化・風土を変革し、企業の競争力を高めること。

目標3　安心と絆のまち（健康・医療・福祉）

◇10 年間の全体方針

少子高齢社会を迎えた今日、長寿化に伴い健康志向が高まる一方で様々な福祉課題も顕在化しています。保健・医療・福祉分野は市民の暮らしを支える上でとても重要な分野であり、より質の高い医療と一人ひとりの健康を支える体制の充実、切れ目のない子育て支援と少子化対策の充実、地域の絆を活かす地域共生社会の深化とともに、それぞれの分野で先端技術を活用して質の高いサービスを実現し、すべての世代が安心して暮らすことのできる、安心と絆のまちづくりを推進します。

目標4　住みたいまち（住環境）

◇10 年間の全体方針

豊かな自然と利便性との調和や安全・安心なまちに対する期待は高く、市民生活全般にわたるデジタル化等を進め、人口減少と少子高齢化に適した都市基盤を構築することが必要になります。

今後 10 年間とその先の人口構造にふさわしいコンパクトな都市構造を目指し、先端技術の社会実装化等による「超スマート社会*4」と脱炭素社会（カーボンニュートラル）の着実な実行、市民の生命と暮らしを守る安全・安心なまちづくりを推進します。また、地方移住への関心の高まりを活かし、清涼で豊かな自然の中ですべての世代が居心地良く安心して暮らすことのできる、市内外の人々が住みたいまちを形成します。

目標5　支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）

◇10 年間の全体方針

市内外の人々が訪れたい、住みたいまちを実現するためには、地域活性化やまちづくりにみんなが力を出しあうことが重要です。みんなの力が地域の魅力を高め、活気に満ちたまちづくりを進める大きなパワーになります。

今後 10 年間とその先のまちづくりを見据えて、「市民が地域を元気にする」を合言葉として、市民の主体性と独創性を大切にする活動の充実を図るとともに、国内外との交流を促進します。

また、行政経営は、市民の声を反映することを基軸とし、直面する課題への対応と中長期的なまちづくりのバランスを配慮するとともに、変化し続ける時代に適した組織運営と財政運営を図ります。

---

*4 AI やロボット、IoT（モノのインターネット）などの先端技術を使い、人々の暮らしが便利で豊かになった社会。

第3章　復興の加速化

1　復興・創生に向けた次なるステージへ

本市は、平成 23（2011）年3月 11 日に発生した震災及び原発事故に伴い、都路地域を中心に一部避難からの復興という大変厳しい道のりを経験しました。

復興に向けた各種施策を平成 24（2012）年3月に「田村市震災復興ビジョン」（以下「復興ビジョン」という。）、さらには第1次計画（後期基本計画）、本計画（前期基本計画）に位置付け、市民、民間団体、行政等の協働による取組を推進することで、郷土の復興・再生、ひいては、本市の将来像の実現に向けて全力で取り組んできました。

しかしながら、震災以降、さらに加速した人口減少と少子高齢化及び今なお続く風評被害や、それに起因する産業、教育、健康福祉、住環境、コミュニティ等における様々な課題が進行中であり、国・県、民間機関等の各種団体と一層の連携を図る必要があります。

国においては、令和7（2025）年度に復興事業全体の在り方について見直しを行い、今後も復興・再生には中長期的な対応が必要とした上で、復興に向けた様々な課題について、令和8（2026）年度から令和 12（2030）年度までの「第3期復興・創生期間」で何としても解決していくという強い決意の下、国が前面に立って総力を挙げて取り組むこととしています。

本市では、国・県と一体となり、DX や SDGs 等の新たな時代潮流を地域課題に応じて効果的に活用しながら、市民参加の下、関係者が相互の信頼関係を築き、自主性や創意工夫を最大限に活かし、震災及び原発事故からの復興・創生に取り組んでいく必要があります。

2　復興・創生に向けての課題

本市は、平成 26（2014）年4月に被災市町村でいち早く避難指示が解除され、その後も復興ビジョン、第1次計画（後期基本計画）、本計画（前期基本計画）等に位置付けた各種施策を実施し、インフラ整備、産業の再生等を進めたことにより、避難者の帰還が促進される等の一定の成果がみられました。

しかしながら、生活再建に向けた取組や長引く風評被害への対応に加え、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題やニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた更なる取組が求められています。

3　復興・創生への施策

本市が持続可能なまちづくりを推進するためには、引き続き、震災及び原発事故からの復興・創生が大きな柱となります。

そのため、本計画に復興・創生に向けた各種施策を明確に位置付け、市民及び関係機関と協力して、復興・創生を着実に進めていきます。

第4章　計画の推進

1　計画の推進体制

本市の将来像の実現に向けて、庁内組織の横断的な連携を図り、全庁を挙げて本計画の効果的かつ着実な推進を図ります。

また、市民（市民主体の新たな組織等）、地域団体、関係団体等（以下「市民等」とする。）も本計画の重要な推進主体と位置付けます。これらの主体が自ら考え行動し、まちづくりを行えるよう、行政は情報発信とプロセスの透明性確保に努め、その説明責任を果たします。その上で、市議会、田村市総合計画審議会、行政、市民等それぞれの立場から連携・協働を図りながら、地域課題の解決に向けた、まちづくりに取り組みます。

【計画の推進体制】

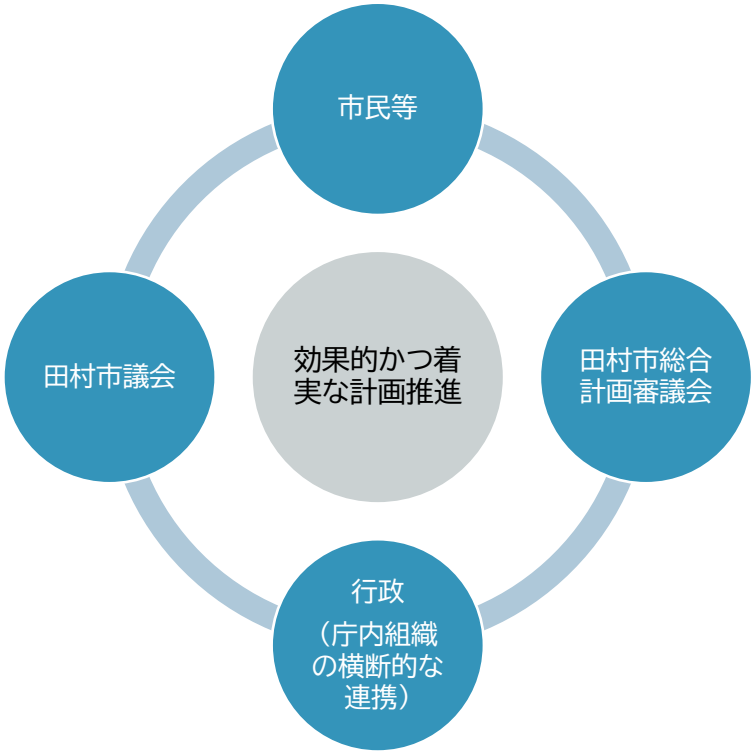

2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCA サイクルマネジメント*5を基本にします。

本計画の進捗度は、行政において成果指標の達成度による「定量評価」と施策の進捗度による「定性評価」の2つの観点から評価します。

田村市総合計画審議会において2つの評価結果に基づき本計画の進捗度を検証するとともに、時代の変化に対して鋭敏で最善のまちづくりに向けての改善や見直しの提言・提案を行います。

【PDCAサイクルマネジメント】

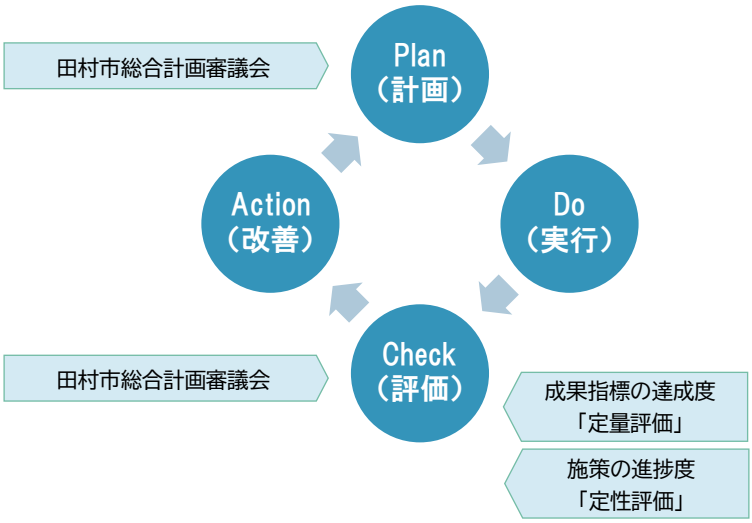

3 計画の見直し

次期計画は、国の制度改正、社会経済情勢や市民意向の変化、10 年間のまちづくりの成果を踏まえて、最終年度である令和 13（2031）年度に策定します。

なお、社会経済情勢に大きな変化が生じ、本市のまちづくりに極めて大きな影響を及ぼす場合は、計画期間中に変更・改定する場合があります。

*5 Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。

第３編

後期基本計画

基本計画の体系図

将来像

ワクワクがとまらない　自然とチャレンジがいきるまち　田村市

目標	分野・分野別方針	施策
1 働きたいまち（産業振興）	1 農林業「地域を支える農林業の成長産業化」	(1)特色ある農業の推進 (2)農業の生産性・安定性向上の推進 (3)林業の振興 (4)森林環境の保全
	2 商工業「地域経済をけん引する商工業の強靭化」	(1)地域産業の活性化 (2)商工業の振興 (3)雇用環境の整備
	3 観光「魅力ある阿武隈高原観光の産業化による地域の持続的発展」	(1)あぶくま洞の誘客力強化とあぶくま洞を軸とした周遊促進 (2)地域資源のブランディングと産業間連携強化 (3)阿武隈高原の自然・生活を体感できる観光資源開発 (4)市民と歩む観光推進体制の構築
2 学べるまち（学校教育・生涯学習）	1 学校教育「夢を実現する力を育てる学校教育の充実」	(1)学校教育の充実 (2)教育環境の整備
	2 生涯学習（芸術・文化、スポーツ、文化財）「市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実」	(1)生涯学習の充実 (2)芸術文化活動の推進 (3)スポーツ・レクリエーションの充実 (4)青少年の健全育成
3 安心と絆のまち（健康・医療・福祉）	1 健康づくり・医療「長寿と安心を支える保健・医療の充実」	(1)生涯にわたる健康づくりの推進 (2)地域医療サービスの充実
	2 子育て支援・少子化対策「親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実」	(1)母子保健事業の充実 (2)子育て支援の推進 (3)少子化対策の推進
	3 地域福祉（社会福祉、高齢者、障害者等）「「支え愛」による地域共生社会の深化」	(1)地域福祉の充実 (2)高齢者支援施策の充実 (3)障害者支援施策の充実
4 住みたいまち（住環境）	1 住環境（都市整備、社会インフラ、住宅、公園・緑地・水辺、資源循環型社会）「快適で環境により優しい住環境の形成」	(1)持続可能なまちづくりと居住環境の整備 (2)道路・交通ネットワークの整備 (3)上下水道の整備 (4)環境保全対策の推進
	2 安全な地域（防災、消防、防犯・交通安全、消費者）「「防ぐ」と「減らす」を基軸とする暮らしの安全対策の充実」	(1)防災対策の推進 (2)生活安全対策の推進
	3 関係人口の拡大、移住・定住化対策「関係人口の拡大、移住・定住対策の推進」	(1)関係人口の拡大 (2)移住・定住対策の推進 (3)シティプロモーションの推進
5 支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）	1 コミュニティづくり「みんなが力を出しあうコミュニティの構築」	(1)市民との協働によるまちづくり (2)市民一人ひとりを大切にするまちづくり (3)国内外での広域的な交流の推進
	2 行政経営「市民の声と社会の変化に最適な行政経営の実行」	(1)時代に適した行政の推進 (2)財政の健全化の推進

第1章　働きたいまち

（産業振興）

当該分野と SDGs（持続可能な開発目標）とのつながり

分野別方針

農林業分野の目指す姿

地域を支える農林業の成長産業化

農林業は高齢化と後継者不足が深刻化している一方、働き方の多様化（リモートワーク、副業・兼業の普及）や地方への人の流れの加速化、農林水産物・食品について国産品を求める動き及び輸出拡大等の追い風が吹いています。

時代の追い風も活かしながら農業の成長産業化を目指し、農畜産物の生産拡大（新規作物、ブランド化、6次産業化）、販路拡大、先端技術導入への支援に力を入れ、収益と所得の向上に挑戦する意欲的な農業経営者を支援します。地域を支える農業を維持するため、新規就農者の育成と確保、生産性向上を図るほ場整備とこれを契機とした担い手への農地集積、耕作放棄地の解消、農産物に対する原発事故の風評払拭、鳥獣被害の防止対策を推進します。

貴重な森林資源を活かす林業に向け、計画的な森林整備及び路網整備、市産材の利用促進及びきのこ等林産物の生産・出荷の再開、スマート林業等を推進します。

商工業分野の目指す姿

地域経済をけん引する商工業の強靱化

本市では、就業者全体の約 9 割を第二次・第三次産業が占めており、これらの産業が本市の雇用を支える基盤となっています。

商業・サービス業では若手育成や起業・創業、経営改革を強力に支援し、変化するニーズをチャンスに変える意欲的な経営を後押しします。また、商店街再生や空き店舗活用、市内消費の喚起に取り組み、経済が循環する仕組みを関係機関と連携し推進します。

一方、雇用を支える工業では、DX やグリーン成長等の経営革新に挑戦する地元企業を支援し、持続的な成長を図ります。産業団地整備や企業誘致、多分野連携に加え、福島イノベーション・コースト構想*6の重点6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境、農林水産、医療、航空宇宙）を推進します。

さらに、労働力不足に対して、仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）や健康経営*7、働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）*8の普及、先端技術の導入支援を進め、豊かな自然の中で誰もが働きがいを持ち活躍できる労働環境を創出します。

---

*6 平成 23（2011）年に発生した震災及び原発事故によって失われた浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。

*7 「従業員の健康保持・増進の取組が将来的に収益性等を高める投資である」という企業経営の概念。

*8 権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護が供与された生産的仕事のこと。国はディーセントワークを推進しており、SDGs の「目標8 働きがいも経済成長も」につながっている。

魅力ある阿武隈高原観光の産業化による地域の持続的発展

観光産業は、裾野が広く、商工業、飲食業、農林業、宿泊業等多くの産業と密接に関わっており、地域経済への波及効果が高い産業です。

観光拠点であるあぶくま洞関連施設をはじめ、老朽化した既存観光施設のリニューアルを進めるとともに、各施設の魅力を磨き上げ、連携することで、あぶくま洞一点通過型観光からの脱却を図るとともに、市内周遊観光を促進します。

阿武隈高原における人や豊かな自然との関わり等、多面的な価値を体験できる商品の開発を推進し、農林業、商工業等の関係者をはじめ、多くの市民が関わっていくことのできる「観光の産業化」を目指します。

併せて、ソーシャルメディア*9や先端技術を戦略的に活用し、地域の持つ多様な資源や魅力を効果的に発信することで、地域の認知度と共感を高め、訪問意欲を喚起する「地域ブランディング」を推進します。

「観光の産業化」を持続的な取組とするために、観光推進体制を構築し、本市独自の観光資源のさらなる磨き上げ、モノ消費からコト消費に変化した観光ニーズに応えるリアル（現実）とバーチャル（仮想）を組みあわせた新しい魅力の創造、観光振興体制と情報発信の強化や多分野連携を推進します。

*9 誰でも参加ができるとともに、双方向のコミュニケーションが可能なことを特徴とするインターネット上のメディア。

分野1－1　農林業

現状と課題

就農者の伸び悩みによる後継者不足

農業における基幹的従事者が激減し、新規就農者も目標に達しておらず、農業従事者の中心が 60～70 代となっています。農業に対する情報や魅力の発信強化に加え、農業体験等により関係人口や興味がある人を地域に巻き込む機会を創出し、地域を支える農業従事者の確保が不可欠です。世代を超えて農業の楽しさを共有する取組が求められています。

時代に合わせた生産体制の変化の必要性

農業従事者が減少する一方で、農地の基盤整備や大規模化とスマート農業の導入等により、一人当たりの生産性が向上し、農業産出額は令和２（2020）年以降増加傾向にあります。担い手不足による農地荒廃を防ぎ、次世代が「稼げる農業」を継承できる体制の構築が重要です。

森林整備の停滞と林産物の生産停止

原発事故の影響により停滞した森林整備の推進や、きのこ原木の生産再開に向けた取組の継続が必要です。林業従事者の育成や森林所有者の関心を高めるとともに、木材資源の有効利用や森林の循環利用を図り、適切な森林の整備・保全体制を再構築することが求められています。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	農業産出額	百万円	8, 050 （令和元年度）	10, 130 （令和５年度）	11, 000
2	新規就農者数（累計）	人	34 （平成 28～令和２年度の５年間）	32 （令和３～７年度の５年間）	30 （令和９～13 年度の５年間）

主な施策・取組

施策(1) 特色ある農業の推進

① 目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画をもとに、担い手を確保しつつ、荒廃農地の解消に努め農地確保を目指します。

② 農林水産物の生産者支援を積極的に行い、特色ある農林水産物の生産促進と営農振興、市内生産者の所得向上を図ります。

③ ブランド認証制度による産品の公募や、市内外のイベントでの PR・販売活動を通じ、地域農林産物の認知度を高めるとともに、現在も残る風評被害の解消を促進します。

施策(2) 農業の生産性・安定性向上の推進

① 新規従事者の確保と将来の担い手の育成に向けて、農林業の情報発信や経済的支援、関係機関と連携した技術指導、定着支援を推進するとともに、移住・定住施策との連携や経営安定対策等に取り組み、持続可能な営農体制の確立を目指します。

② 農地中間管理機構（農地バンク）による農地の集積・集約化を進めるとともに、ICT＊10 や AI、ドローン等のスマート農業技術の導入を推進します。営農データ等を活用した適正な栽培管理や生産基盤の整備により、省力化と作業効率の向上を図り、農作物の品質・収量の安定化と効率的な農業経営を支援します。

③ 耕作放棄地の増加等に伴う有害鳥獣による農作物被害を防ぐため、捕獲活動や進入防止柵の設置補助を実施します。また、担い手の確保に取り組み、クマやサル等の目撃情報も踏まえた被害防止策を強化することで、農作物の保護と地域住民の安全確保を同時に推進します。

施策(3) 林業の振興

① 持続可能な森林経営と、地域の未来を支える活力ある林業を創出するため、移住・就業支援を行い林業人材の獲得を図ります。また、市産材を利用して市内に木造建築物の新築または増改築をする建築主を支援し、市産材の利用拡大を推進します。

② 林業事業体の生産性や安全性を高めるため、高性能林業機械等の導入を支援します。また、森林由来の間伐材など地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、林業の振興を図ります。

③ ドローンや AI などによるスマート林業、また、航空レーザ解析などによる森林資源情報の高度利用化を図るため、先端技術の情報収集と活用可能性を研究します。

施策(4) 森林環境の保全

① 原発事故後の放射性物質の影響により停滞した森林整備の推進や、きのこ原木の生産再開に向け、森林の再生を図ります。

② 林業専用道などの路網整備により森林整備を効率化させるとともに、間伐等により土砂災害防止機能を高めるなど、森林の公益的機能を維持します。保安林や治山事業、林地開発許可など県と連携し、山地災害防止に取り組みます。

③ 森林環境学習における木工クラフトや、県産材を利用した公園等の施設整備、植栽等で森林資源の適切な循環利用を図り、豊かな森林を保全します。

わたしたちができること

まちの農業を応援するために、地域の野菜や米を食べてその魅力をみんなに伝えよう

＊10「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略で、パソコンやインターネットなどの通信技術を使って人と人、あるいは人とモノをつなぎ、情報をやり取りする技術の総称。

分野1－2　商工業

現状と課題

経営者の高齢化に伴う後継者不在と廃業の増加

第三次産業の就業者割合が上昇しているものの、後継者不在による廃業の増加も大きな課題となっています。市民からは商業の活性化やにぎわい創出を望む意見が多くあげられています。事業承継の支援を強化するとともに、市内企業の積極的な利用を促し、中小企業振興施策を推進していくことが重要です。

小規模事業者の経営圧迫とデジタル化推進の必要性

製造品出荷額は近年増加傾向にある一方、市内総生産[*11]は横ばいとなっています。市民所得に大きな減少はないものの、資材高騰が経営を圧迫しています。小規模事業者へのデジタル化支援や、若年層の定着につながる安定した雇用創出、にぎわいを生む商業活性化が、持続可能なまちづくりに向けた大きな課題です。

多様な働き方の選択肢と両立支援の不足

働き方改革が進む中、テレワークなどの多様な働き方への対応や、仕事と家庭の両立を支援する環境整備が求められています。市民アンケートでは「働きやすい環境」の重要度が最も高い一方、現状の満足度は低くなっており、優先的に取り組むべき課題となっています。誰もが能力を発揮し、自分らしく活躍できる社会の実現が重要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	誘致決定企業数	社	4	6	8
2	卸売業・小売業における年間商品販売額	百万円	50, 306 （平成 28 年）	47, 026 （令和 3 年）	51, 728

[*11] １年間にそのまちの中で新しく生み出されたモノやサービスの価値（付加価値）の合計。

主な施策・取組

施策（1） 地域産業の活性化

① 経営者や学識経験者、金融機関、経済団体、経営戦略アドバイザー等を中心に「エコノミックガーデニング*12」の手法を用い、課題に対し横断的かつ一貫した支援を行い、販路確保や拡大、雇用の定着等の好循環を構築し、各事業における地域の経済的効果、さらには将来にわたる事業の継続性につなげます。

② 異業種間の交流セミナーを開催し、市内外のマッチング機会の創出や新たな販路拡大を目指します。地域資源や地域産品を活用したブランド産品の開発、商品化を支援し、付加価値の向上と販路拡大を図ります。あわせて関係機関と事業者との連携を通じて、地域の魅力発信に繋がる商品づくりを推進します。

③ 市内の起業者や経営者のネットワークづくりを進め、交流や情報交換の機会を設けるとともに、事業化に向けた取組を支援します。

施策（2） 商工業の振興

① 新たな企業を誘致するため、工場立地奨励金の周知などを行い、国・県と連携を図りながら、産業団地への積極的な誘致活動を実施します。また、市内企業のものづくり支援やマッチング機会の創出、専門家派遣による課題解決を通じて、企業の成長と販路拡大を支援します。

② 市内消費の地域内循環や事業者の売上向上、雇用の確保や維持に向けて、地域の実情に応じた支援を実施するとともに、地域特性を活かし、地域住民が利用しやすい環境づくりに努めます。また、空き店舗への新規出店や事業承継、創業支援などの制度の周知を図りながら商店街の活性化を進めます。

③ 高齢者や交通手段を持たない住民のため、宅配サービスや移動販売等の取組を支援します。関係事業者と連携し、地域の実情に合わせて日常生活に必要な商品の購入機会をしっかりと維持・確保します。

施策（3） 雇用環境の整備

① 新たに雇用する事業所への支援を充実させることで、新規雇用や福利厚生活動を後押しします。また、新規雇用や若者の離職防止と雇用の定着につなげ、事業所内の雇用の安定に努めます。

② ハローワーク等の他団体と連携し、就職相談や企業説明会を通じて雇用を促進します。あわせて PC 操作や職業訓練などの就労スキル習得を支援するとともに、雇用環境の変化に対応した情報発信や周知活動を行います。

③ 新たな挑戦や創業に向けた取組を支援することで、新たな雇用の創出を支援します。新しい事業やサービスの誕生を後押しし、地域経済の活性化とまち全体の活力を高めます。

わたしたちができること

地域を盛り上げるために、
まちにあるお店を積極的に利用しよう

*12 地域経済を「庭」、地元企業を「植物」に見立て、行政や金融機関などが「水や肥料」を与えて育てることで、地域全体を元気にする取組

分野1－3　観光

現状と課題

市内観光地への回遊性の不足

本市では、多くの観光客が「あぶくま洞」に訪れているものの、集客力は低下しており、他の観光施設への回遊は十分に進んでいません。また、市内の滞在時間が短いため経済波及効果が限定的であることに加えて、インバウンド（訪日外国人観光客）需要への対応や宿泊予約のデジタル化、キャッシュレス対応など、観光客の利便性を高めるための環境整備も不十分な状況にあります。

シビックプライド*13の醸成と戦略的ブランディングの推進

地域ブランディングが、市民全体のシビックプライドの醸成に十分つながっていない現状があります。来訪者と市民が体験を通じて継続的に関わる仕組みの構築や、阿武隈高原の観光ブランドの確立と受入体制の強化を並行して進め、デジタル技術を活用した戦略的な広報を展開することで、地域全体の魅力を浸透させていくことが必要です。

観光経営体制の未確立と自立的な収益確保の困難さ

イベント開催等は交流人口の拡大に寄与しているものの、運営が補助金に依存し続けている点が課題です。今後は補助金依存からの脱却と「外貨獲得」という目的を明確にし、観光協会との連携やDMO*14等の専門機関の設立を通じ、自立して収益をあげるビジネス的な経営視点を持ち、観光を一つの「産業」として成立させることが求められています。また、点在する観光、飲食、宿泊等の資源を連動させ、地域全体で収益を上げる「稼ぐ観光」の仕組みづくりが求められています。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和13年度】
1	市内主要観光施設入込客数	人	184,289 （令和3年）	286,712 （令和7年）	295,000 （令和13年）
2	外国人観光客数	人	500	1,542	14,500

*13　住民がまちや地域に対して「誇りや愛着」を持ち、自分たちが関わって、まちをより良くしていこうとする当事者意識。

*14　「Destination Management Marketing Organization（観光地域づくり法人）」の略で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人。

主な施策・取組

施策(1) あぶくま洞の誘客力強化とあぶくま洞を軸とした周遊促進

① 施設の配置見直しやリニューアルを行い、滞在時間の延長と満足度の向上を図り、収益性を高めるとともに、周遊拠点としての整備を進め、市内既存施設や観光施設への回遊・周遊を促進します。

② 本市の魅力を発信する拠点として、「田村市ブランド認証産品」の販売や観光情報の発信を強化し、来場者の共感を得ることで、継続的に応援してくれるファンを獲得します。

施策(2) 地域資源のブランディングと産業間連携強化

① 市の顔となるイベントの開催や、「食」や「農」をテーマとしたイベントを開催することで、市外からの誘客促進及び食の観光資源化を図ります。

② 市のブランドを活用したプロモーションを展開して市内外の関心を高め、認知度向上や交流人口拡大を促進するとともに、観光需要を喚起し、地域の活性化を図ります。

③ 農林業や商工業の特色を活かした体験メニューの開発や、各種イベントへの出店を通じて、各産業が密接に連携することで、地域産品の認知度向上とブランド化、観光の産業化を推進します。

施策(3) 阿武隈高原の自然・生活を体感できる観光資源開発

① 市内宿泊施設と連携し、市内の観光資源を巡る体験型の宿泊プランや、阿武隈高原地域等と連携し、周遊コースの作成、ツアーの開発・販売を促進します。

② 地域の観光資源や食、文化を融合した広域ブランドの開発を通じ、地域全体における観光の産業化を図ります。また、市民が地域の魅力を再発見し、シビックプライドを持てる機会を創出します。

③ 外国人旅行者向けの情報発信および市内事業者による受入体制を強化し、広域連携を通じてインバウンドの誘致を促進します。

施策(4) 市民と歩む観光推進体制の構築

① 観光協会等の観光事業者との連携により、DMO や地域商社等の専門的な観光推進組織を設立し、外貨獲得に向け、効率的かつ積極的な観光地域づくりに取り組む持続可能な体制を構築します。

② 情報発信拠点及び特産品販売拠点を整備し、ターゲットに応じた一元的な観光情報発信に取り組むとともに、市民による情報発信を促進することで、交流人口のさらなる拡大を目指します。

わたしたちができること

地元の宝物を再発見するために、
まちの中の観光地に行こう

働きたいまち（産業分野）の復興事業

分野	事業
農林業	・農林産物の安全性の確保に係る放射能検査の継続 ・風評払拭のための首都圏等での PR 事業 ・計画的な森林保全と林業の復興 ・きのこ用ほだ木等林産物の生産・出荷の再開に向けた、国・県による放射線量低減等の技術研究 ・イノシシ等鳥獣被害への対策
商工業	・生活拠点の整備や研究開発などの支援 ・国・県の復興支援制度等の活用（商工業の安定化） ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や福島復興再生特別措置法による課税特例等の活用による企業誘致、既存企業の増設推進 ・国の企業立地補助金の活用 ・市民の働く場の確保及び若年層の市外流出の抑制
観光	・風評払拭のための首都圏での PR イベントの開催 ・集客効果を高めるイベント事業の開催 ・教育旅行の誘致促進及び受入体制の強化 ・復興支援道路の整備により広域的エリアからの誘客の推進 ・各分野と連携したプロモーションや体験ツアー等を実施し、地域の魅力発信と交流人口の拡大

第2章　学べるまち

（学校教育・生涯学習）

当該分野と SDGs（持続可能な開発目標）とのつながり

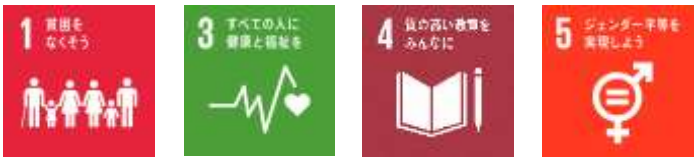

分野別方針

学校教育分野の目指す姿

夢を実現する力を育てる学校教育の充実

こどもたちの未来には無限の可能性が広がっており、複雑化・多様化する社会の中で、こどもたち一人ひとりが自分の夢を実現する力を育てる教育環境が求められています。

「東大10人構想」を推進し、国際化社会に対応できる人材の育成や保幼小中一貫教育等により、確かな学力の向上を図るとともに、個々の教育ニーズに応じた切れ目のない教育を通して、多様化する課題の解決に向けた豊かな心と健やかな体の育成を支援することで、一人ひとりの夢に向かって進む力を育てます。

また、郷土に貢献できる人材育成と地域特性を活かした学校運営に向けて、地域・家庭・学校が連携したコミュニティ・スクール制度[15]の充実等に取り組み、地域と共にある学校運営を推進します。

さらには、地域を支える人材を育成する県立高校の実現に向けて、地域等の連携により、生徒のキャリア教育を支援します。

*15 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参加し、地域と一体となってこどもたちを育てる仕組み。

生涯学習分野の目指す姿

市民の笑顔と地域の活気につながる生涯学習の充実

人口減少と少子高齢化が進む中で、文化・スポーツ団体等では担い手不足や後継者確保の課題に直面しています。一方、人生100年時代を迎えた今日、年齢を問わず学び続け自分の可能性を広げる生涯学習環境が求められています。

生涯学習は、年齢、性別、障害の有無、国籍等を問わず、誰もが気軽に参加できる学びの機会を提供するとともに、先端技術の活用や学び直しの機会の充実を図ります。学習成果や活動をより良い地域づくりに活かす仕組みを整え、より多くの市民が楽しみと生きがいを見つける生涯学習を推進します。

地域文化の保存と継承は、文化財や伝統芸能の担い手不足を踏まえ、有形無形の文化資源を次代に引き継ぐ気運の醸成、歴史・文化を教育や地域活動に活かす取組を充実させます。

スポーツの力を地域活性化につなげるため、世代を超えた交流の場となるスポーツ・レクリエーション活動を地域や関係団体等と連携しながら推進します。

分野２－１　学校教育

現状と課題

更なる学力向上につながる教育環境の必要性

まちづくりに関する施策の評価では市の教育環境について一定の評価を得ており、市内全小中学校で小中連携を進めているものの、更なる連携強化に向けて教育目標や教育課程の共有と定期的な乗り入れ授業の実施が求められています。また、ICT の活用推進や教職員の資質向上が重要です。

教育ニーズの多様化

不登校児童生徒が増加傾向にあるほか、生活環境の変化により個人の事情も多様化しており、個々の状況に応じたきめ細かな対応や心のケアが求められています。こどもたちが学校以外にも様々な選択肢から学ぶ場所を選べる学びの保障が重要です。

教育施設の老朽化や環境に対応した整備の必要性

少子化の進行による学校の統廃合や教育施設等の経年劣化が進んでいることから、学校施設の長寿命化や安全管理対策の重要性が高まっています。校舎やスクールバスなど、市内小中学校の施設・設備及び敷地内のよりよい環境に向け、計画的な整備の推進が重要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	平均正答率 （全国平均正答率との比較値） ＊全国平均正答率を 100 とした場合	%	小学校の国語　100.5 小学校の算数　96.9	小学校の国語　96.0 小学校の算数　89.1	1 位の都道府県を上回る
2			中学校の国語　102.2 中学校の数学　97.9	中学校の国語　102.9 中学校の数学　101.4	
3	「学校が楽しいと感じている」と答えた児童生徒の割合	%	小学校　86.2 中学校　79.0	小学校　85.1 中学校　80.8	小学校　90%以上 中学校　85%以上

主な施策・取組

施策（1） 学校教育の充実

① 「東大 10 人構想」を柱とした授業協力推進員（CCT）の配置や検定料の補助を推進するとともに、高校生・大学生等に対する独自の奨学金制度などを通じて、将来の進路を考える機会を提供し、こどもたちの夢や可能性を広げる教育を展開します。

② これからの国際社会で必須となる、英語によるコミュニケーション能力の醸成を目指し、フィリピンセブ島への中学生短期語学研修や英語検定料の全額補助（３級以上）のほか、各小中学校において ALT*16の積極的な活用に向けた支援を実施します。

③ 教職員の授業力・指導力向上を図ることで、主体的・対話的で深い学びを実現する最適な教育環境を構築します。

④ 「まごころ教室」による不登校児童生徒への支援や幼・小・中の円滑な学びの接続、家庭・地域・学校が目標やビジョンを共有し、一体となって取り組む「地域と共にある学校教育」の協働体制を推進します。

施策（2） 教育環境の整備

① よりよい教育環境を維持するため、学校の施設整備やスクールバスの購入・更新を行うほか、地域に根差した特色ある学校づくりや５・４制による小中一貫教育を推進します。

② タブレット端末を児童生徒一人に一台整備し、ハード面の充実が図られたことから、ICT 機器の使いやすい環境整備やソフト面の充実を図ります。

わたしたちができること

こどもたちの成長を地域全体で支えるために、学校や地域活動に積極的に関わろう

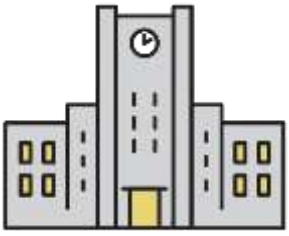

*16 Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略で、小学校、中学校、高等学校などの授業で、日本人教員の補助として外国語（主に英語）の指導を手伝う外国籍の専門スタッフ。

分野2－2　生涯学習

現状と課題

伝統文化の担い手不足と継承の危機

生涯学習の満足度は高い一方で少子高齢化の影響により、地域活動の担い手確保が重要となっています。特に民俗芸能保存団体等の後継者不足が課題となっており、地域の貴重な文化資源である伝統文化を次世代へ継承するための場の創出や、郷土愛を育む学習機会の充実が求められています。

学習施設の老朽化

公民館や体育施設等の老朽化が進んでおり、安全で利用しやすい環境の維持に向けた計画的な改修・更新や長寿命化への対応が必要です。併せて、市民ニーズの変化を踏まえ、既存施設の機能を活かしながら、利便性の高い学習環境を確保していくことが求められています。

参加層の固定化と学びの地域還元の停滞

生涯学習の参加者は高齢層に偏りやすく、若者や現役世代への広がりが十分でない状況です。市民一人ひとりの学びの成果を講師やボランティアとして地域活動に反映し、地域づくりにつなげる「学びの好循環」の構築が求められています。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	生涯学習講座等の年間延べ参加者数	人	－	1,024	1,300
2	スポーツ施設の年間延べ利用者数	人	90,044	177,877	180,000

主な施策・取組

施策（1） 生涯学習の充実

① 公民館・図書館を地域の学びと交流の拠点として一体的に活用し、住民ニーズに応じた学習機会や交流機会の充実を図るとともに、学習成果を家庭や地域活動に活かせる環境整備を進め、市民の生きがいづくりと地域活性化を推進します。

② 地域住民・保護者等の幅広い市民の参画を得て、地域全体でこどもの成長を支えていくことを目指し、ボランティアの確保と地域教育力の活性化を進めます。

③ 「たむら市民大学たまり」を通じて市民が講師となり、学びの成果を地域で活かせる環境を整備するとともに、市民の学びや成果発表を地域外からの誘客につなげることで、地域の活性化と好循環の創出を図ります。

施策（2） 芸術文化活動の推進

① 優れた芸術文化活動への支援をはじめ、地域における文化芸術の振興、多様な人々の参加・鑑賞機会の充実を図ります。また、市民ニーズに対応した魅力ある文化事業の展開に向けて、施設建設や改修にとどまらず、地域活性化や多様な人々が利用しやすい文化施設の充実を目指します。

② 文化財の保護・保全を進めるとともに、未指定文化財の掘り起こしや内容把握を図り、地域振興や教育に活かすことで持続可能な継承を図ります。

③ 文化的資産の保存、継承、活用に向けて、市内に残る古文書や出土土器資料のデジタルアーカイブ化に取り組みます。また、デジタル化した文化財などの資料を活用し、市民の主体的な学びを支援するとともに、地域への誇りや郷土愛の醸成につなげます。

施策（3） スポーツ･レクリエーションの充実

① 少子化に伴うスポーツ少年団の減少や成人の参加者減少、指導者の高齢化といった課題を改善するため、各種大会の継続と活動団体への支援を行うとともに指導者の育成を支援します。

② 多様化する利用ニーズを的確に把握し、公共施設の有効活用を図るとともに、施設の老朽化に応じた整備や更新を進めます。あわせて、社会体育施設の統廃合・集約化を検討し、緊急性を優先した段階的な改修・修繕を進めることで、誰もが安全で利用しやすい施設環境を整備します。

施策（4） 青少年の健全育成

① 学校・家庭・地域の連携強化、相談支援体制の構築を推進します。

② 青少年の非行防止、社会体験の提供、適切な居場所づくりを推進します。

わたしたちができること

楽しく、わくわくできる生活を送るために、
自分の趣味や好きなことを見つけよう

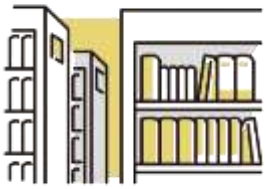

学べるまち（教育分野）の復興事業

分野	事業
学校教育	・田村っ子の元気を支援する事業 ・放射線に対する不安解消のための定期的なモニタリングの実施 ・校舎の施設整備 ・「福島県教育復興推進事業」による、地域課題を解決し、地方創生や少人数環境下の学校教育モデルとなるようなカリキュラム編成・実証
生涯学習	・地域の将来を担うこどもたちの育成と地域コミュニティの再生

第3章　安心と絆のまち

（健康・医療・福祉）

当該分野と SDGs（持続可能な開発目標）とのつながり

分野別方針

健康づくり・医療分野の目指す姿

長寿と安心を支える保健・医療の充実

健康増進は豊かな人生にとって切り離せないものであり、市民の笑顔と夢を叶えるまちづくりを進める上で不可欠な取組です。

市民一人ひとりの心身の健康増進に向けて、正しい生活習慣と不安・ストレスへの適切な対応を支援する環境づくり、市民のライフステージに応じた情報発信と保健指導の工夫、ビッグデータや AI 等の先端技術の活用を通じて、市民や家庭での主体的な活動を応援します。

市民が重視する医療体制は、市内外の医療機関との連携の下、初期の医療から高度な医療まで質の高い医療サービスの実現と診療・指導等のオンライン化を進め、市民病院を核とした、暮らしの安心を支える地域医療体制を構築します。

子育て支援・少子化対策分野の目指す姿

親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実

妊娠期から出産・育児期までの子育て支援は少子化対策の中心であり、若い世代が移住・定住を検討する上で特に重要な環境です。

親子が笑顔になる子育て支援に向けて、「児童の最善の利益*17」という理念を市全体で共有し、保護者・地域・企業・関係機関・行政の協力の下、出産・子育ての負担を軽減する切れ目のない包括的な支援の充実と、すべてのこどもの健やかな成長を保障する環境づくりを推進します。

少子化対策は、ニーズにあわせた未婚化・晩婚化対策の推進と若い世代の就労・定住支援を組みあわせて、移住やこどもの増加等の成果に結びつく効果的な取組を展開します。

*17 こどもに関することが行われるときは、「そのこどもにとって最も良いこと」を第一に考えること。(「子どもの権利条約」の「児童の最善の利益」より引用)

地域福祉分野の目指す姿

「支え愛」による地域共生社会の深化

核家族化や後期高齢者の増加を背景に高度化・複合化する福祉ニーズに対し、担い手不足への対策がより一層重要になります。

高齢者や障害者等を支える福祉は、一人ひとりの権利を尊重することを基本に、保健・医療・福祉分野に加えて他分野の関係機関や地域が有機的に結びつく包括的・重層的な支援体制の強化に力を入れ、誰もが自分らしく、生きがいを持って暮らすことをお互いの支えあいで実現する地域共生社会の深化に取り組みます。

関係機関と協力して、福祉施設、在宅生活、社会参加等を補助するロボット等、福祉分野への先端技術の活用を推進します。

分野３－１　健康づくり・医療

現状と課題

新市民病院等の診療体制維持と医療専門人材の確保

令和８（2026）年に移転・開院した市民の安心を支える新市民病院等の体制強化を進めていく必要があります。救急医療や専門診療を安定的に提供するためには、医療専門人材に安心して働き続けてもらえる環境づくりが大きな課題となっています。

生活習慣病リスクの高さと予防意識の低迷

人生 100 年時代、幼少期から高齢期までの各段階の健康が次世代へつながることを踏まえ、人生を通じて健康や生活のあり方を捉える視点が重要です。本市では、肥満傾向やメタボ該当率が高いことから、デジタル技術を活用した個人の健康管理支援や、特定健診の受診率向上による「予防」の意識啓発を強化し、市民が主体的に健康維持・増進に取り組める環境づくりが必要です。

医療・介護の連携と高齢者の移動手段の不足

住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らせるよう、在宅医療と介護が切れ目なく続くための連携体制の強化が求められています。併せて、移動手段のない高齢者が通院や健康づくりの場へ外出を控えることのないよう、支援していくことが重要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	特定健診受診率	%	41.9 （令和２年度）	45.5 （令和６年度法定報告）	50.0
2	特定保健指導率	%	38.7 （令和２年度）	51.9 （令和６年度法定報告）	61.0

主な施策・取組

施策（1） 生涯にわたる健康づくりの推進

① 生活習慣病の発症予防及び重症化予防、身体活動・運動、歯・口腔の健康、禁煙・飲酒対策、休養・こころの健康に関する各施策を推進し、市民の健康管理を支援します。

② 特定保健指導の継続により対象者の行動変容を促すとともに、各種健診（検診）の受診勧奨、予防接種の推進、感染症対策、健康教育・健康相談の充実を図ります。

③ 栄養バランスの取れた食生活の普及や食育に関する普及啓発について、関係機関・団体との連携しながら進めます。

施策（2） 地域医療サービスの充実

① 地域医療を支える公立医療機関の機能維持と安定運営を図るとともに、安定した財政基盤の確保、給付と負担のバランス、医療費及び給付の適正化、保健事業の充実に取り組みます。

② 地域で必要な医療を継続して受けられるよう、医療人材の確保と関係機関との連携を進めます。また、医療機関間での情報共有を密にすることで、切れ目のない医療提供体制を構築します。

③ 緊急時に迅速な対応ができるよう、救急医療機関や搬送機関との連携を強化するとともに、住み慣れた地域で安心して療養できるよう、在宅医療と介護サービスの連携を推進します。

わたしたちができること

健康に過ごすために、
自分や家族の「かかりつけ医」を持ち、
適切な食事や運動に取り組もう

分野3－2　子育て支援･少子化対策

現状と課題

出生数の激減と若年層の市外流出

出生率の低下に加え、若年層（特に女性）の転出超過が顕著となっており、人口減少が加速しています。アンケートでも定住意向に課題が見られ、若年層における市外への流出を食い止めるため、魅力的な環境整備と定住意向の醸成が重要です。

子育てに関する情報発信の強化の必要性

市の情報発信力の強化が求められており、デジタルの力も活用しながら「欲しい情報が届く」仕組みを強化することや若者による SNS 発信など、当事者が主体的に情報を取得・発信し、子育ての不安や悩みを解消することが重要です。

切れ目ない支援体制と多様な居場所の確保

結婚から出産、そして就学するまで、ライフステージに合わせた「切れ目ない支援」が不可欠です。親子等が日中安心して過ごせる居場所等の選択肢を確保するなど、行政・地域・企業が一体となってこどもを見守り育む包括的なサポート体制の構築が必要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	田村市で子育てをしたいと思う親の割合	%	95.3	93.7	100.0
2	出生数	人	138	102	150

主な施策・取組

施策(1) 母子保健事業の充実

① こどもが心身ともに健康に育つように、「こども家庭センター（にこたむ）」を中心とした妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図るとともに、保健師や助産師が訪問し、必要な情報提供や授乳、成長発達等に関する助言・保健指導を行います。

② 全妊産婦に対して「妊産婦健康診査受診票（母と子の健康のしおり）」を交付し、妊婦一般健康診査、産後２週間・１か月健診を助成します。あわせて、新生児聴覚検査費用の一部を助成し、母子の健康増進を支援します。

③ 対象乳幼児への定期的な健康診査や、７か月・１歳児等の育児相談を実施します。就学前のこどもや保護者に対しては、親子の遊びを通した発達相談や、専門スタッフによる療育相談・指導、保健師・助産師による随時の育児相談など、個々の状況に応じた支援を行います。

施策(2) 子育て支援の推進

① 安心して子育てができる環境の整備に向けて、保育サービス及び学童保育サービスの向上と子育て世帯への生活支援の充実を図ります。子育て親子が交流・情報交換できる場所やこども遊び場の提供、各種講習会の実施により、育児の悩みや不安解消に努めます。

② こども家庭センターと関係機関との連携により、虐待予防・早期発見のため、こども家庭支援による相談支援体制を充実します。また、多様な保育ニーズへの対応と家庭生活を支えるサービスの質を高めます。

③ 切れ目ない支援や多様な保育ニーズに対応するため、必要な人に必要な支援が届くよう、「子育て支援アプリ『田村市子育て応援にこたむ』」や「田村市子育てポータルサイト『にこたむ』」等をもとに、情報発信を行います。

施策(3) 少子化対策の推進

① 出会いの場を創出するとともに、結婚世話やき人制度により相談対応・後押しをすることで婚姻数の増加を図ります。

② 就労者の募集支援や創業・起業支援を実施し、若年層の収入確保策を実施します。

③ 結婚世帯の負担軽減のため、住居の購入及び賃貸の必要経費に対して補助金を交付します。

わたしたちができること

こどもたちがのびのびと
遊べる環境を作るために、
地域全体で見守っていこう

分野３－３　地域福祉

現状と課題

単身世帯の増加による孤独・孤立の深刻化

単身世帯の増加により地域のつながりが薄れ、既存の制度では対応困難な孤独・孤立の問題が表面化しています。デジタル技術を活用して困りごとを早期に察知する仕組みや多様な居場所づくり、専門職が包括的に介入して支える「誰一人取り残さない」見守り体制の深化が重要です。

福祉人材の慢性的不足と低い定着率

福祉ニーズの多様化に対し、介護・福祉人材の不足と低い定着率が深刻な課題となっています。就職奨励金等の確保策に加え、ICT 導入による業務負担軽減や、働きやすい職場環境の整備を進め、専門人材が誇りを持って定着できる体制を確立する必要があります。

地域のつながりの希薄化と担い手の高齢化

住民が主体となって行う通いの場の継続は、地域の活力を維持するために重要です。運営者の高齢化という課題に対し、「隣隣サポーター」等の助け合い活動を大切にしながら、新たな担い手の発掘や、多世代が自然に支え合える共助の仕組みを再構築していくことが求められます。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	多機関協働による支援数	回	－	－	5
2	自立支援による要支援・要介護認定率の減少	%	19.8	18.9	18.4
3	障害者の地域生活移行者数（累計）	人	0 （平成 28～令和２年度の５年間）	11 （令和 3～7 年度の５年間）	11 （令和 9～13 年度の５年間）

主な施策・取組

施策（1） 地域福祉の充実

① 複雑化・複合化した地域生活課題に対して、住民の主体的な参画を得たネットワークづくりを進めながら、包括的・継続的に対応する支援体制を構築します。

② 保健福祉施設の人材不足解消と定住促進のため、定着に向けた支援を行います。

③ ボランティア活動への関心を高め住民が参加しやすい体制を整備するとともに、困りごとへの手助けや交流の場を提供する市民主体の活動団体を支援し、生涯にわたり住み慣れた地域で暮らせる支え合いの体制を充実・強化します。

施策（2） 高齢者支援施策の充実

① 要介護認定者数に対応した在宅・施設サービスの供給と、介護職員の確保・育成支援による質の向上を図るとともに、「在宅医療・介護連携支援センター」の設置により切れ目のない提供体制を構築します。あわせて、施設整備の必要性についても介護保険料額への影響を踏まえ、検討します。

② 住民主体の通いの場の設立・継続支援や地域資源の発掘により地域の支え合いを推進するとともに、住民の自助、地域の共助、行政の公助が連携し、平常時の要支援者把握から災害時の避難支援まで一体となって推進します。

③ 認知症があってもできる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、認知症に関する正しい知識の普及とともに本人や家族に寄り添った支援体制の整備を推進します。

施策（3） 障害者支援施策の充実

① 障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で誰もが安心して自分らしく暮らせる体制を構築するため、具体的な協議の場を設置します。また、地域の課題解決に向けてワーキンググループを設置し、年度当初の計画検討や年度末の報告検証を定期的に実施することで、障害者支援の充実に努めます。

② 基幹相談支援センターによる専門的な指導・助言や地域の相談支援機関との連携を強化し、研修の場を提供することで福祉施設従事者の人材育成に努めます。障害のある方やその家族が地域でいきいきと安心して暮らせるよう、障害福祉サービスに加え、相談支援や意思疎通支援、情報提供のさらなる充実に努めます。

③ スポーツ・文化・芸術活動を通じた社会参加と交流を図るため、誰もが気軽に参加できる活動展開と環境整備を推進します。また、障害のある方のための暮らしの場の確保や建築物等のバリアフリー化を推進し、誰もが快適で暮らしやすい生活環境の整備を推進します。

わたしたちができること

助け合える関係をつくるために、
近所の人と日頃から声をかけ合おう

安心と絆のまち（保健・福祉分野）の復興事業

分野	事業
保健・医療	・公立医療機関の機能を維持・充実 ・訪問診療や訪問看護等、在宅医療の充実 ・健康診査体制の充実 ・肥満傾向の改善を目的とした生活習慣病予防事業の実施 ・相談体制の充実による心のケアの実施
子育て支援・少子化対策	・こどもの運動機会を確保するための施設（児童公園・屋内遊び場等）の維持・充実
地域福祉	・居場所づくりの強化

第4章　住みたいまち

（住環境）

当該分野と SDGs（持続可能な開発目標）とのつながり

分野別方針

住環境分野の目指す姿

快適で環境により優しい住環境の形成

これからの社会基盤整備は利便性と環境負荷の軽減の両立が求められます。持続可能なまちづくりの基礎となる自然保全・都市基盤整備は、市全体で脱炭素社会（カーボンニュートラル）の形成と景観保全に取り組むとともに、市街地において都市機能誘導区域と居住誘導区域を適正に配置することで、利便性とにぎわいを創出するコンパクトな都市基盤整備を推進します。

市民生活を支える社会インフラ整備は、ライフライン機能と環境性能を高めるため、長寿命化を基本とする道路・河川、上下水道、公園・緑地の計画的な整備、「超スマート社会」の実現に不可欠な次世代通信網の整備、利便性と環境性能を兼ね備えた公共交通システムを実現します。

すべての世代に快適で優しい住環境として、子育て・高齢者に優しい住宅や移住・定住に向けた計画的な住宅供給、官民一体の資源循環型社会と再生可能エネルギーの普及を推進します。

安全な地域分野の目指す姿

「防ぐ」と「減らす」を基軸とする
暮らしの安全対策の充実

定住環境において市民が高く評価する「自然災害の少なさ」は今後さらに重要な要因になります。しかし、災害や災難は起こることを前提に備えを進めることが重要です。

市民の生命と暮らしを守る防災対策は、災害の被害を最小限に抑える「減災」を基本に、災害に強い地域づくりに向けて、市民一人ひとりの防災意識の向上、自主防災組織と消防団の体制維持と連携強化、実践的な避難訓練、建築物の耐震化や災害危険箇所からの移転等を推進します。

防犯・交通安全は、日頃から市民、地域、関係機関との連携を図り、防犯と交通安全の意識を高め、事件・事故の未然防止を図るとともに、被害者支援に取り組みます。

感染症のパンデミック（世界的大流行）、不安定なアジア情勢等も念頭に置いて、行政機関や企業を含めて防災・危機管理上の非常事態に備える業務継続計画（BCP）の策定促進、国・県と連携した国民保護体制の充実等、危機管理体制の強化を図ります。

関係人口の拡大、移住・定住対策の推進

将来的な移住・定住の第一歩となる関係人口の拡大を目指して、地域の魅力を積極的に発信するとともに、官民連携の事業推進体制を核に首都圏・都市部の人々との継続的な関係性を構築し、様々な地域との関わりを体験できる取組を展開します。また、地域おこし協力隊等の外部人材を積極的に受け入れます。

移住・定住対策は、分散型居住や多様なライフスタイルの実現（ふるさと回帰、二地域居住*18、ワーケーション*19等）に積極的に応えるため、本市出身者への U ターン支援、移住・定住希望者の相談から定住までの総合的なサポート体制の構築、空き家・空き地の売買のマッチング支援等、関係人口を取り込む効果的な対策を展開します。

*18 都会と地方の 2 つの地域に生活拠点（ホテル等も含む。）のある暮らし方のこと。「人生を 2 倍楽しむ豊かな暮らし方」と捉えることができる。

*19 ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組みあわせた造語。長期休暇の取得とテレワークによる仕事の生産性を両立する新しい働き方。

分野4－1　住環境

現状と課題

公共インフラの老朽化と財源確保の困難さ

建設後 50 年を経過する橋梁や上下水道施設等が一斉に更新期を迎え、計画的な維持管理と長寿命化が不可欠です。船引浄水場の移転など重要な基盤整備には多くの予算がかかるため、財源の確保が大きな壁となり、計画の見直し等の対応が必要です。

生活環境の利便性向上と環境負荷の軽減

安心して住み続けられるまちづくりに向けて、公共交通や道路整備などの生活基盤の整備が求められています。一方で、環境への負荷軽減に向けた脱炭素社会への移行も求められており、環境と調和した再生可能エネルギーの導入と併せ、持続可能な住環境の構築が必要です。

社会経済情勢の変化に対応したまちづくり

台風や豪雨など自然災害の頻発化・激甚化や大規模地震への備えとして、住宅の耐震化など安全・安心な住環境の整備が重要です。また、公営住宅の老朽化が進んでおり、計画的な維持・更新が求められています。さらに、市民からは適切に管理されていない空き家の増加も懸念されています。人口減少・少子高齢化も見据え、時代や地域の変化に応じた住環境や都市構造の形成が必要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	公営住宅長寿命化率	%	17.5	43.0	74.3
2	デマンドタクシー（田村らくらくタクシー）の年間利用者数	人	21,608 （令和２年度）	34,324	36,000
3	上水道の耐震化率	%	4.6 （令和２年度）	4.7	4.8
4	１人１日当たりのごみの排出量の減少	g/人・日	806	843	750

主な施策・取組

施策（1） 持続可能なまちづくりと居住環境の整備

① 住宅、商業、工業等の各種機能を地域特性に応じて適切に配置するとともに、自然地的土地利用の保全・活用や無秩序な開発の抑制、良好な景観形成に向けた取組を進め、持続可能で魅力あるまちづくりを推進します。

② 住宅の耐震化などによる安全性の確保、公営住宅の適切な維持・更新、空き家対策等を、地域の実情や将来の社会環境の変化を踏まえつつ総合的かつ計画的に進めることにより、安心して暮らせる良好な居住環境の形成を推進します。

③ 河川整備は、良好な居住環境の確保と魅力ある河川空間の創出を目指し、県などの関係機関と連携のもと、大滝根川河川改修の早期着手や、中小河川の適切な維持管理に努めます。

施策（2） 道路・交通ネットワークの整備

① 建設後 50 年を経過する橋梁の長寿命化を図るため、定期点検と新技術を活用した予防保全型の補修を推進するとともに、幹線道路や生活道路の点検・補修、舗装・排水施設の維持補修を計画的に進めます。

② 道路拡幅や交差点改良、狭隘道路の改善、歩行者・自転車空間の整備を進めるとともに、バリアフリー化や速度抑制対策等の交通安全対策を推進し、誰もが安心して移動できる快適な道路空間の形成を図ります。

③ デマンドタクシー、鉄道、路線バスなどによる公共交通ネットワークを構築し、利便性の高い持続可能な地域公共交通を実現します。

施策（3） 上下水道の整備

① 安全で高品質な水道水を供給するために、計画的に施設整備を推進し、有収率の向上と管路の耐震化を図ります。

② 重要な生活基盤である下水道施設維持のため、管路・マンホール等の点検調査を実施します。あわせて、適正な施設管理と普及促進に努めることで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図ります。

③ 安全で安定した水の供給と汚水処理を将来にわたって行うため、施設設備の計画的な更新や料金の適正化を図り、持続可能な上下水道事業の運営基盤を確立します。

施策（4） 環境保全対策の推進

① 2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、公共施設等の LED 化や電気自動車・充電ステーションの導入等による脱炭素型まちづくりを推進し、温室効果ガスの排出抑制や環境・SDGs 教育を通じて、持続可能な社会の実現に取り組みます。

② ごみ処理体制の強化とともに、リデュース（発生抑制）を最優先とした 3R の取組により、ごみ減量化・資源化を推進し、あわせて地域の資源回収活動への支援やマイバック運動、過剰包装防止などの「もったいない運動」を通じてごみの排出抑制を図ります。

③ 太陽光・風力・バイオマスなど、地域や環境と調和した再生可能エネルギーの導入を推進します。

わたしたちができること

誰もが住みやすいまちをつくるために、
まちの環境美化に協力しよう

分野4－2　安全な地域

現状と課題

激甚化する災害への不安と地域防災体制の低下

激甚化する災害に対し、自力避難が困難な高齢者などの安全確保が急務となっています。
人口減少と高齢化により地域の防災力が低下していることから、若年層の巻き込みや、防災による地域コミュニティの再活性化を通じ、地域全体で「共助」の体制づくりが必要です。

交通安全・防犯対策の不足による不安

特殊詐欺や強盗、SNS 型投資詐欺など犯罪が凶悪化・巧妙化しており、市民生活の大きな不安となっています。防犯カメラや防犯灯の設置、地域での見守り体制の強化、通学路の安全確保など、日常生活の安全・安心を高めるためのきめ細かな対策が必要です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	自主防災組織数	団体	39	44	100
2	消費生活相談解決件数	件	78	147	200

主な施策・取組

施策（1） 防災対策の推進

① 防災情報を迅速かつ効率的に収集・発信するため、防災 ICT を活用するとともに、避難所環境などの整備充実を図ります。

② 自主防災組織の設置や、継続的な活動への支援を積極的に実施し、地域防災力の向上を目指します。

③ 常備消防との連携強化や消防団の消防力向上により、地域全体の防災力の向上を図ります。

施策（2） 生活安全対策の推進

① 市内主要箇所への防犯灯の設置や、地域・個人宅への防犯カメラ等の設置を進め、地域の防犯体制の強化を図ります。

② 高齢者の運転免許自主返納支援や運転講習会、交通教育専門員や交通安全協会による立哨活動等を実施し、交通安全対策を推進します。

③ 消費者が抱える契約トラブルや悪質商法による被害等の早期発見・早期救済を図るため、消費生活センター相談員による専門的な相談体制により、市民が安心して相談できる環境を整えます。

わたしたちができること

安全・安心な地域をつくっていくために、
日頃から様々な情報を集めて共有しよう

分野4－3　関係人口の拡大、移住・定住化対策

現状と課題

移住希望者への仕事と住まいのマッチング不足

移住希望者にとって、市内に魅力的な仕事やニーズに合う住まいが見つからないミスマッチが継続的な課題です。空き家と農地をセットで提供するなど、移住者が「田村市での暮らし」を具体的にイメージし、スムーズに定着できる環境づくりが必要です。

若年層・女性に選ばれるライフスタイルの提案

若年層や女性が「選ぶ」地方となるためには、多様なライフスタイルや起業を支える環境が欠かせません。利便性を高めるデジタル活用はもとより、若者が主体的に活動し、自らのアイデアを形にできる「挑戦の機会」を地域の中に創出することが重要です。

関係人口の確保

本市の認知度向上と魅力発信を一体的に進め、地域外の人々の関心を高める戦略的なプロモーションが必要です。観光やイベント等の一過性の来訪に留まらず、体験ツアーや地域活動への参画など、地域との継続的な接点を生み出す交流事業を展開し、本市への関心や愛着を関係人口の拡大につなげていくことが課題です。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	移住者数	人	30 （令和２年度）	33	30
2	空き家バンク新規登録件数	件	4 （令和２年度）	10	10
3	市町村認知度ランキング （地域ブランド調査）	位	全国 906	全国 896	全国 300

主な施策・取組

施策（1） 関係人口の拡大

① 本市の認知度向上や魅力発信を図るため、観光、産業、農林業、教育、文化等が連携し、体験ツアーやイベント、地域活動への参画など交流事業を展開します。

② 都市部の複業人材の活用や地域活性化企業人の採用等による外部人材の活用を通した関係人口の拡大を図ります。

施策（2） 移住・定住対策の推進

① 移住相談窓口の開設や就労支援、各種補助事業の実施により、移住・定住を総合的にサポートします。

② 移住・定住者の住まいの確保に向けて、地域おこし協力隊と連携して空き家バンク登録物件の確保や相談窓口の開設、空き家情報の発信を行うとともに、空き家の改修費用に対する補助や子育て世帯に対する住宅取得補助を実施します。

施策（3） シティプロモーションの推進

① これまでの情報発信の手法や内容の検証・改善を行い、最適な広報手段を選択しながら、本市のブランドイメージを確立し、認知・関心・行動が得られるような戦略的なプロモーションを展開します。

② 本市の魅力を国内外問わず積極的に発信し、認知度向上を図りながらファンづくりを進めます。また、各分野が連携したプロモーションや SNS 等による情報発信を推進します。

わたしたちができること

田村市を訪れる「ファン」を増やすために、
まちの魅力を発信していこう

住みたいまち（住環境分野）の復興事業

分野	事業
住環境	・コンパクトシティの形成に向けた研究と実践 ・排出ごみ量の増加に対応する処理体制の強化 ・再生可能エネルギーの導入を促進するための支援制度の検討 ・太陽、風力、バイオマスエネルギー等、再生可能エネルギー関連産業の振興 ・公共施設や公用車への再生可能エネルギー採用 ・給排水設備等の生活インフラの整備 ・上下水道管路の延伸及び更新 ・公的賃貸住宅の整備 ・復興に向けた道路の整備 ・公共交通の利便性の向上
安全な地域	・きめ細かい環境モニタリングの実施と公表
関係人口、移住・定住化	・関係人口の拡大、移住定住の促進に向けた事業の実施

第5章　支えあいのまち

（コミュニティ・行政経営）

当該分野と SDGs（持続可能な開発目標）とのつながり

分野別方針

コミュニティづくり分野の目指す姿

みんなが力を出しあうコミュニティの構築

人口減少と高齢化が進み、多様性を尊重する意識が広がる社会では、あらゆる分野で一人ひとりが個性と能力を発揮できる環境づくりが求められています。

交流は、従来からの国内外の都市・地域との自治体レベルの交流に加えて、自然、観光、スポーツ等における地域レベルや市民レベルの交流の活性化とともに、市内において外国人に優しい環境づくりを推進します。

暮らしの質を高めるコミュニティ活動は、担い手の減少を補うため、男女共同参画社会の形成、地域リーダーの確保・育成、自主活動の活性化を図り、みんなが力を出しあうコミュニティの構築を目指します。

行政経営分野の目指す姿

市民の声と社会の変化に最適な行政経営の実行

社会経済の変化、技術革新、少子高齢化やライフスタイルの多様化等によって変化する市民ニーズや地域課題に対応するために、自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応する市役所の体質強化と戦略的な財政運営が求められます。

これからの行政経営は、政策立案・推進における市民意見の反映を基本とし、デジタル化と広域連携によるサービス向上と業務効率化、職員のより一層の資質向上と柔軟な組織運営、中長期的な戦略に基づく投資と財政運営を進め、市民に信頼され、地方自治・新時代に的確に対応できる行政経営の最適化を図ります。

分野5－1　コミュニティづくり

現状と課題

地縁組織の担い手不足と役職負担の集中

少子高齢化の進行により、行政区長や民生委員等の担い手確保が困難になっています。特定の人に役職が集中する負担感を解消するため、組織運営のデジタル化や事務の効率化を図るとともに、地域コミュニティを維持するための新しい運営体制の構築が必要です。

挑戦を後押しする雰囲気づくり

市民の郷土愛は高い一方で、幸福度は伸び悩んでいます。市民が主体的に「やりたいこと」や「得意なこと」を実現する機会を増やし、若者が挑戦しやすい文化を醸成することで、ワクワクを連鎖させ幸福感を実感できる「共創のまちづくり」への転換につなげていくことが重要です。

男女平等意識の差と多文化共生の実現

田村市ジェンダー平等プランの市民意識調査では、家庭生活や職場などで男性が優遇されていると感じる割合が依然として高いことから、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）の解消に向けた意識づくりと男女が共に活躍できる地域づくりの推進が重要です。また、多様な背景を持つ市民が地域の一員として誇りを持てる多文化共生社会を目指す必要があります。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	行政区や隣組の加入率	%	84.9	76.1	76.1
2	市民活動助成件数	件	7 （令和２年度）	4	15
3	審議会・委員会の女性委員率	%	26.9	25.0	30.0

主な施策・取組

施策（1） 市民との協働によるまちづくり

① 地域の多様な課題解決に向け、市民がまちづくりに参画しやすい環境づくりを推進します。また、資金援助や相談支援を通じて主体的な活動を促進するとともに、地域運営組織の形成支援や、担い手・地域活動コーディネーターの育成に取り組みます。

② 遊休公共施設の利活用による交流の場の創出や、集落支援員の活用により地域の現状と課題を共有し、集落の維持・活性化対策を実施・横展開します。あわせて、課題解決のビジネス化を含めた持続可能な市民主体の地域運営組織への展開を目指します。

③ 市民の主体性を育み、継続的にまちづくりへ参画できる仕組みや、市民同士の交流による相乗効果、市民主体の挑戦の場を創出します。

施策（2） 市民一人ひとりを大切にするまちづくり

① 男女共同参画社会（女性活躍）の推進に向けて、講演会等を毎年度開催します。

② 次世代を担う小中学生の人権への関心と理解を深めるため、友だちのにがお絵展、人権の花運動、人権啓発講演会を開催します。

施策（3） 国内外での広域的な交流の推進

① 国際交流協会や交流活動を維持・継続するとともに、外国人に対する災害情報等の提供を含め、外国人に優しいまちづくり（多文化共生社会）を推進します。

② 姉妹都市、友好都市や沿線都市の地域交流組織等との連携を深め、交流人口の拡大を図ります。

③ 各都市・組織間のネットワークにより、相乗効果による魅力ある地域づくりを推進します。

わたしたちができること

誰もが居心地のよい地域をつくるために、
一人ひとりの挑戦をみんなで応援しよう

分野5－2　行政経営

現状と課題

行政 DX の推進と利用率向上

デジタル技術の導入は進んでいるものの、組織全体での効果的な活用方法をさらに推進していくことが求められています。手続きのオンライン化を強力に推進し、「書かない・待たない・行かない」窓口を実現するなど、市民の利便性向上と行政運営の効率化を同時に達成する必要があります。

持続可能な財政基盤の脆弱性

人口減少に伴う市税収入の減少が想定される中、健全な財政を維持するため、自主財源の確保が深刻な課題です。ふるさと納税の戦略的活用や企業版ふるさと納税の更なる活用促進、公営企業の経営健全化など、将来世代に負担を残さないための強固な行財政基盤の確立が求められています。

人的資源の制約と高度な業務への注力体制の未確立

労働力人口の減少により職員確保が困難になる中、限られた人的資源を最大限活かす組織運営が不可欠です。業務の見直しと並行して DX によるルーチンワークの自動化を推進し、職員が政策立案や対人支援などの「人にしかできない高度な業務」に注力できる環境整備が求められます。

成果指標

	指標	単位	基本構想策定時 実績値 【令和3年度】	現状値 【令和7年度】	目標値 【令和 13 年度】
1	事務処理改善委員会に基づく業務見直し件数（累計）	件	－	6 （令和３～７年度の５年間）	5 （令和９～13 年度の５年間）
2	ふるさと納税受入金額	円	170,505,860	188,687,400	230,000,000
3	オンライン手続き可能数	件	1	50	75

主な施策・取組

施策（1） 時代に適した行政の推進

① AI 等のデジタル技術を活用し、人にしかできないことに注力できる業務環境を構築するとともに、オンライン手続きの拡充とデジタル技術の活用方法の周知を図ります。また、近隣市町村との連携強化や民間ノウハウの活用、組織機構や事務事業の効率化により、効率的な行政運営を推進します。

② 民間活力の導入や近隣市町村含む地域との共創により、地域課題の解決や新たな価値を創出し、持続可能なまちづくりを推進します。

③ 社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織文化を醸成し、自律的なキャリア形成や研修等を通じてより自主性のある人材を育成します。また、中長期的な視点からの適正な定員管理を推進し、限られた人的資源で最大の効果を追求します。

施策（2） 財政の健全化の推進

① 市固有の資源や「市ブランド認証品 田村の極」の活用、戦略的なプロモーションを通じて寄附者（ファン）を呼び込み、ふるさと納税等の充実や広告収入、国・県等の補助金など、あらゆる財源の確保につなげることで、持続可能な地域活性化と経済循環の最大化を図ります。

② 適正・公平な賦課と収納率向上、公金の厳正な管理・運用を徹底します。あわせて、限りある財源の中で既存事業の見直しや前例踏襲を撤廃する「ビルド＆スクラップ*20」を実施し、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応します。

③ 遊休施設の解体や解体後の跡地の返還を計画的に進めて財源の確保を目指すとともに、公的資産の計画的な整理と有効活用を推進します。

わたしたちができること

まちづくりに参加するために、
まちの行財政に興味を持とう

*20 新規事業や政策の開始（ビルド）と、成果の低い既存事業や古い組織の廃止（スクラップ）を同時に行い、限られた資源を最適に配分する行政改革や経営の手法。

支えあいのまち（協働・行財政分野）の復興事業

分野	事業
コミュニティ	・地域コミュニティ施設の整備・充実
行政経営	・市民が自主的に行うまちづくり事業等の支援

資料編

第1章　計画の視点・策定体制

1　計画の視点

本計画は次の視点を踏まえて策定します。

◆視点1　市民参画によるまちづくり

まちづくりの主役である市民、地域、関係団体、企業等が参画・協働し、まちづくりの気運醸成と人材育成につながるまちづくりを推進します。

◆視点2　市民ニーズと時代の変化を踏まえた戦略的なまちづくり

市民ニーズ等を的確に捉えた上で、これからの時代潮流を積極的に取り入れ、地域資源を最大限に活用する戦略性を持つまちづくりを推進します。

◆視点3　SDGs（持続可能な開発目標）につながるまちづくり

市民の健康、質の高い教育、自然との共生、持続的な経済成長等を実現し、国際目標である SDGs（持続可能な開発目標）につながるまちづくりを推進します。

◆視点4　実現性・実効性を備えたまちづくり

長期的な財政状況を想定しつつ、施策の実現性及び事業の実効性を高めるため、エビデンス（証拠・具体的な数値）をもって事業を評価し、その積み上げにより施策を評価する「ロジックモデル」を構築します。

◆視点5　目標の共有と改善の可能なまちづくり

「ロジックモデル」に基づき、定期的な検証及び改善の行政マネジメント手法を継続し、施策及び事業の見直しを行いながら、持続可能なまちづくりを推進します。

2　計画策定体制

本計画は、市民、地域、関係団体、企業及び市議会等により、多様かつ専門的な視点と知見を踏まえて策定します。

【計画策定体制】

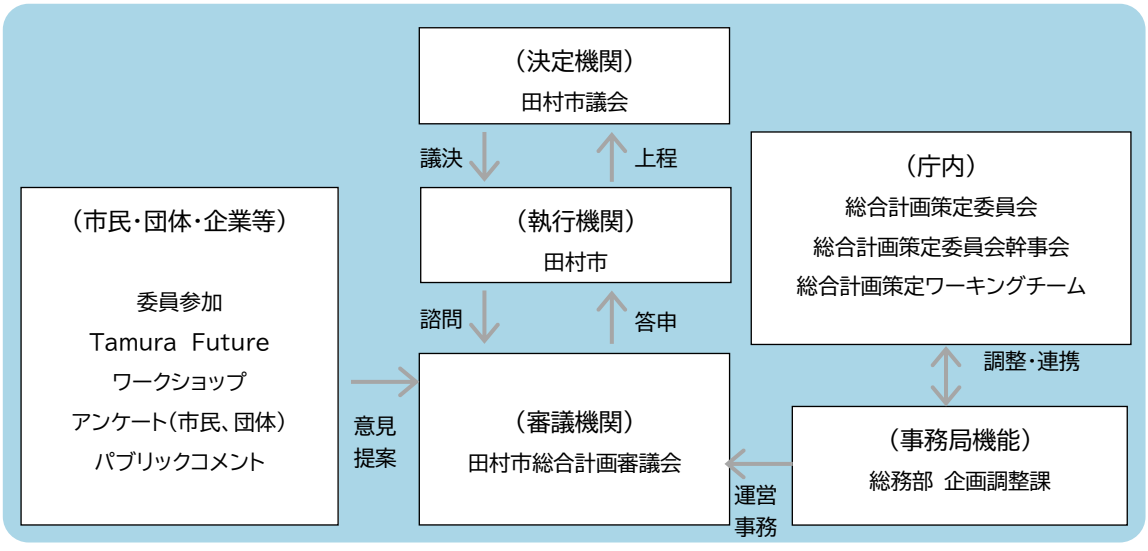

第2章　本市の現状

1　統計データ

人口

▶人口は年々減少しており、令和７（2025）年には約32,000人まで減少しています。令和27（2045）年には20,000人程度になると見込まれています。

▶年齢階層別割合では、令和７（2025）年に年少人口（0～14歳）は１割以下、生産年齢人口（15～64歳）は５割近くまで低下する一方、高齢者人口（65歳以上）は年々上昇し、令和27（2045）年には約５割になる見込みとなっています。

【年齢階層別人口の推移、将来推計】

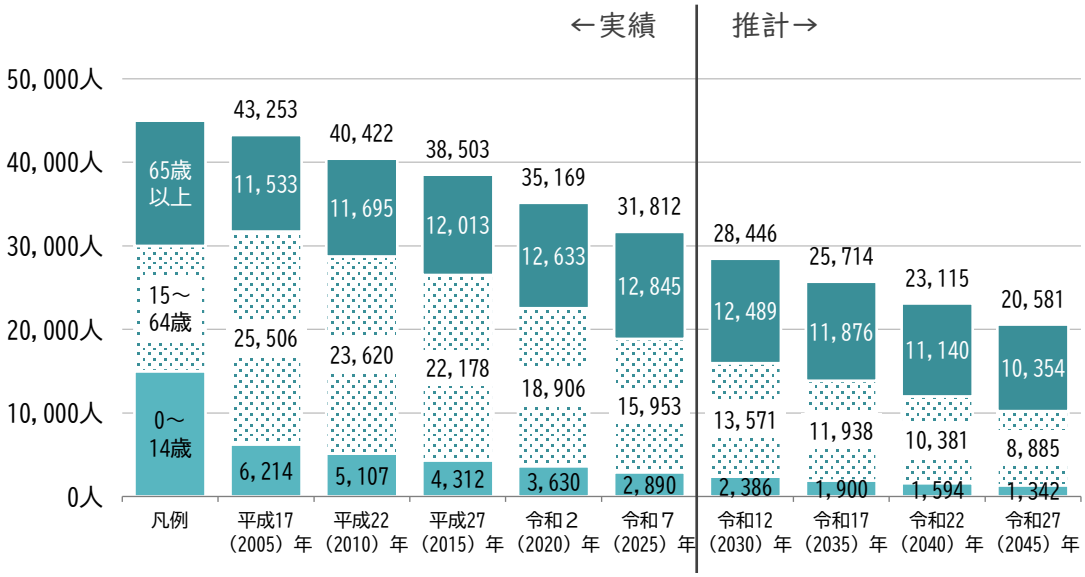

【年齢階層別人口割合の推移、将来推計】

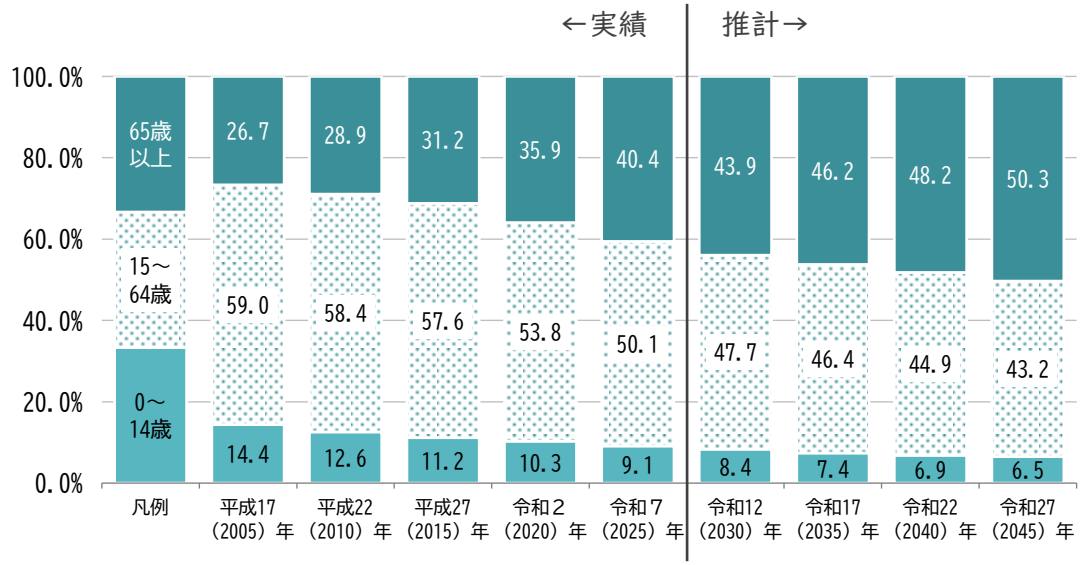

資料：実績は国勢調査（年齢不詳含む）、推計は社会保障・人口問題研究所（令和５(2023)年推計）

▶世帯数は、平成27（2015）年まで増加していましたが、令和２（2020）年以降は減少し、令和７（2025）年には、12,000世帯を下回りました。

▶１世帯当たり人口は、核家族化や高齢化に伴うひとり暮らし世帯の増加等により年々低下し、令和７（2025）年には2.7人まで低下しています。

【世帯の推移】

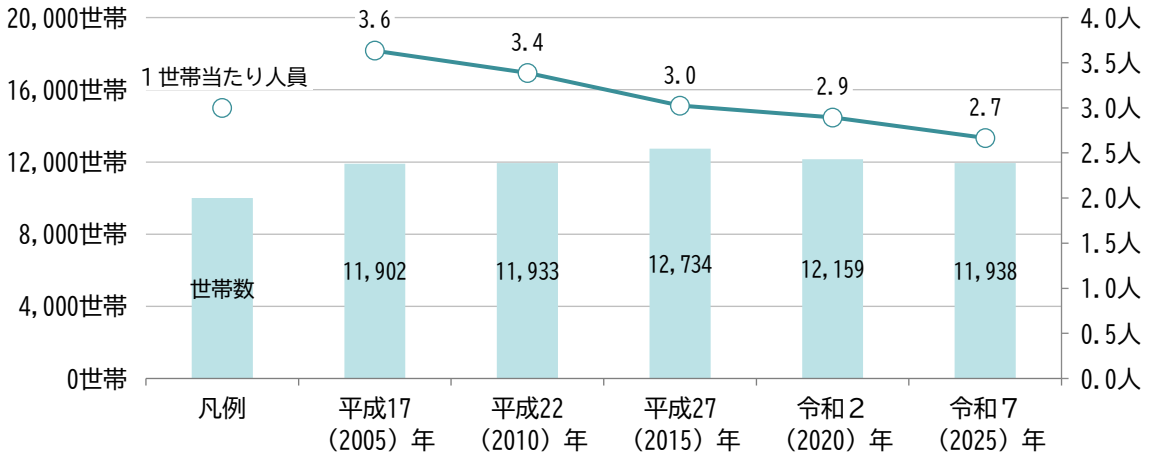

資料：国勢調査

▶出生数は令和２（2020）年には約200人となっていたものの年々減少し、令和７（2025）年には120人となっています。一方、死亡数は600人前後でほぼ横ばいとなっており、死亡数が出生数を上回る自然減が拡大傾向にあります。

▶転入数は700人前後で年によって変動があり、転出数は年々抑制傾向となっています。転出数が転入数を上回る社会減の傾向にあるものの、その差は縮まりつつあります。

▶自然減・社会減の傾向から、人口減の状況は変わらないものの、減少幅は縮まりつつあります。

【転入・転出人数、出生・死亡人数の推移】

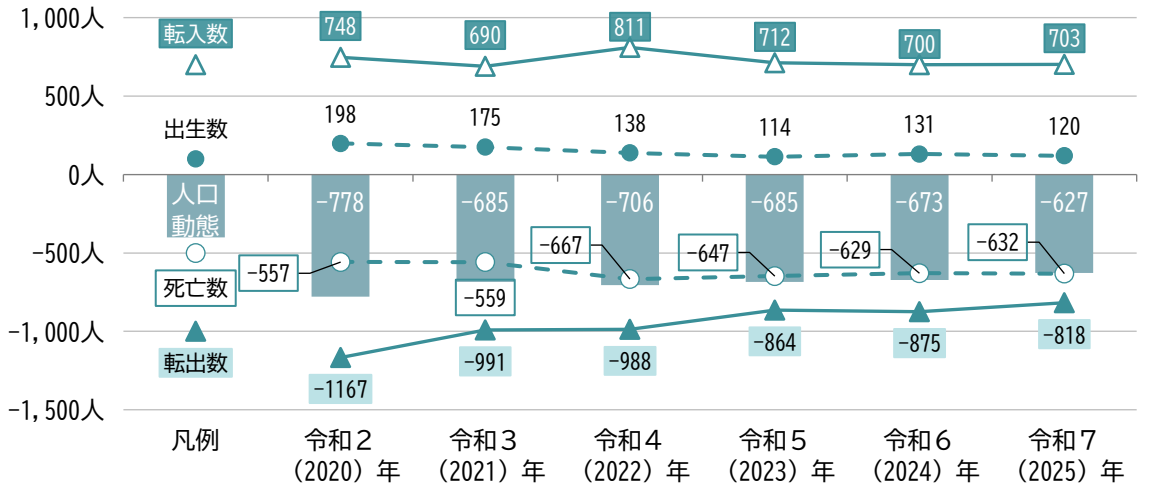

資料：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年1月1日現在）

行財政運営

▶財政指標をみると、財政の豊かさや自立度を示す「財政力指数」は類似団体より低い水準をたどる中、財政規模に対する借入金等の大きさや返済額等の割合を示す「将来負担比率」や「実質公債費比率」は正常な域で推移しています。

【財政指標（財政力指数、実質公債費比率、将来負担比率）の推移】

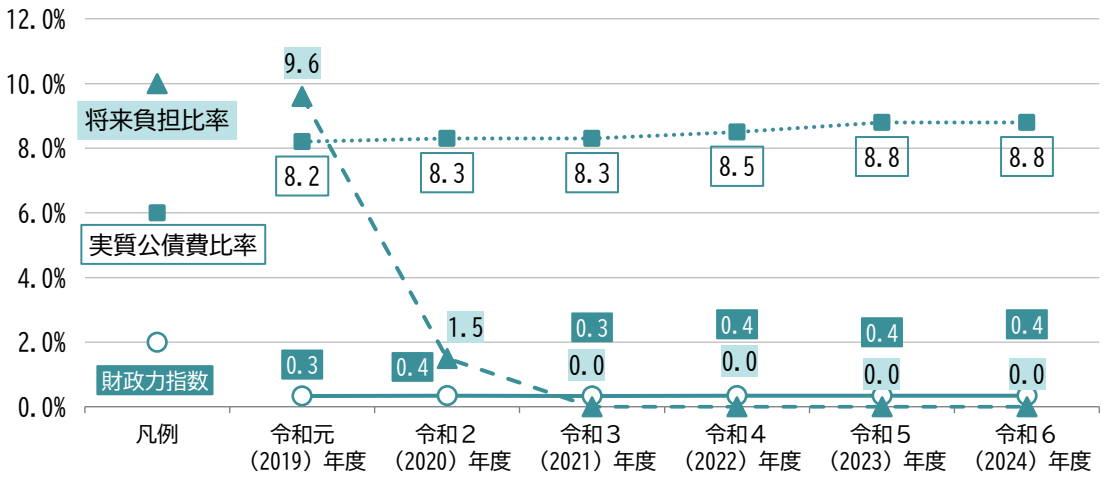

資料：総務省　地方財政状況調査関係資料

▶ふるさと納税は令和２（2020）年度から３（2021）年度にかけて、巣ごもり需要の高まりにより受入額・件数ともに大きく増加したものの、令和４（2022）年度に大きく減少しています。その後は再び増加傾向にあったものの、令和６（2024）年度から令和７（2025）年度にかけて再びやや減少しています。

【ふるさと納税受入額、受入件数の推移】

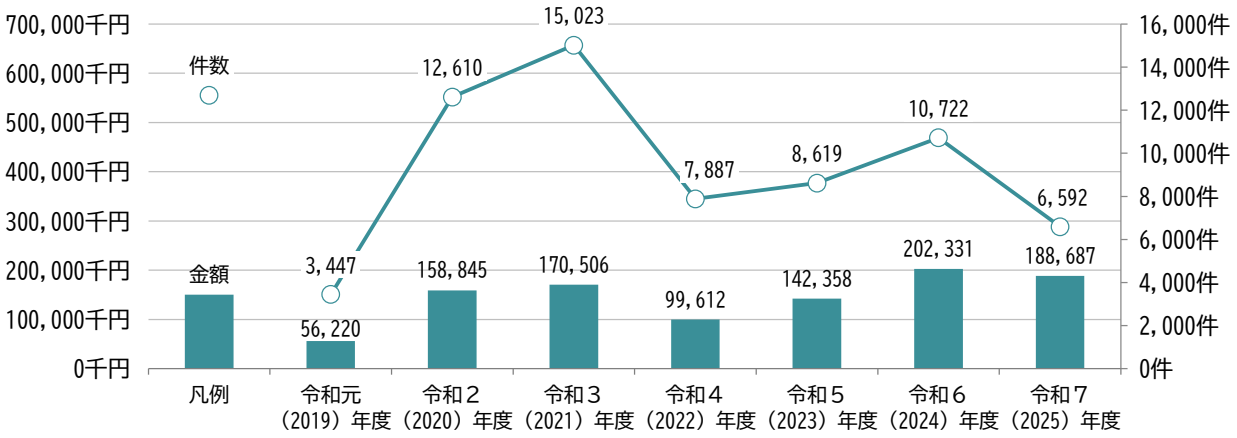

資料：総務省　ふるさと納税に関する現況調査

産業

▶就業者数（15歳以上）は、平成22（2010）年以降は19,000人前後で年によって変動がある状況です。産業別では、第一次産業（農林業等）が年々減少し、平成17（2005）年の4,445人から令和２（2020）年には2,437人まで減少しています。一方で、第三次産業（商業・サービス業等）は9,000人前後、第二次産業（製造業等）は7,000人前後で年によって変動がある状況となっています。

▶割合でみると、第三次産業（商業・サービス業等）が40％台で年々上昇していますが、第一次産業（農林業等）は10％台で低下傾向にあります。

【産業別就業者数（15 歳以上）の推移】

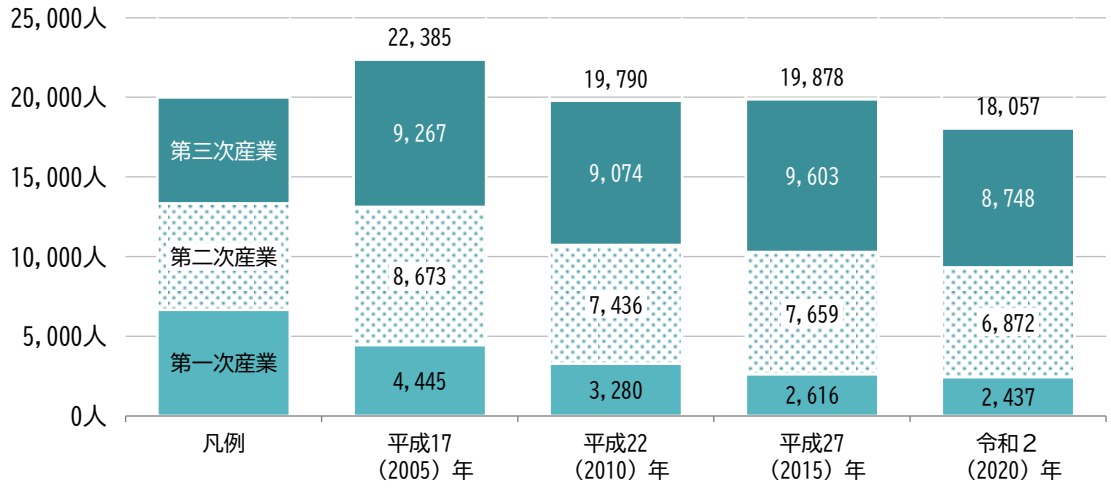

資料：国勢調査

▶製造品出荷額は、平成30（2018）年から令和２（2020）年にかけて年々増加していたものの、令和４（2022）年に平成30（2018）年の水準に戻り、再び増加傾向にあります。

【製造品出荷額等と年間販売額の推移】

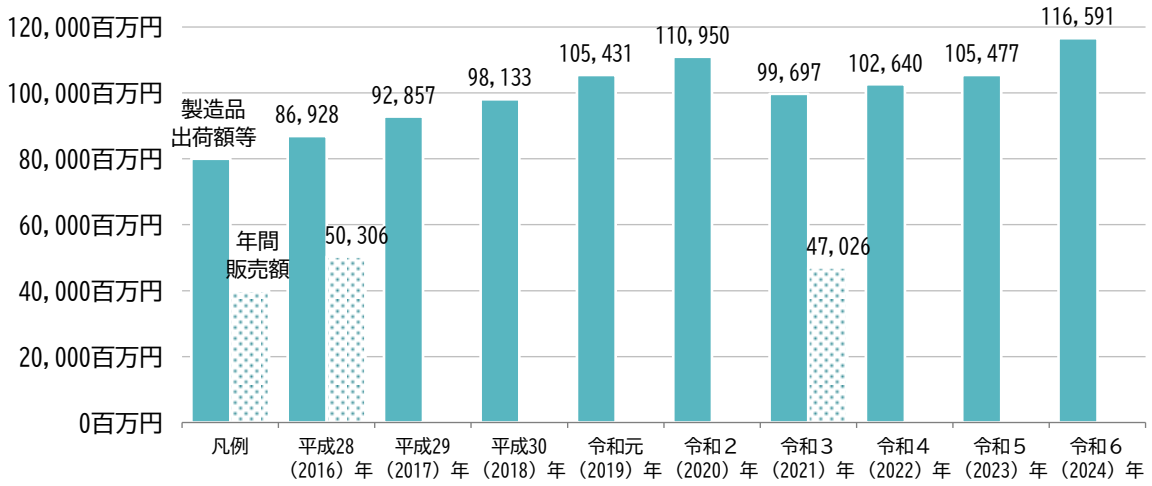

資料：工業統計表、経済センサス - 活動調査、経済構造実態調査

▶基幹的農業従事者*21は、平成27（2015）年から令和７（2025）年にかけて約1,400人の大幅な減少となっています。年代では60～70代が最も多いものの、平成27（2015）年と比べて大きく減少しています。

【基幹的農業従事者(販売農家)人数の推移(年齢別)】

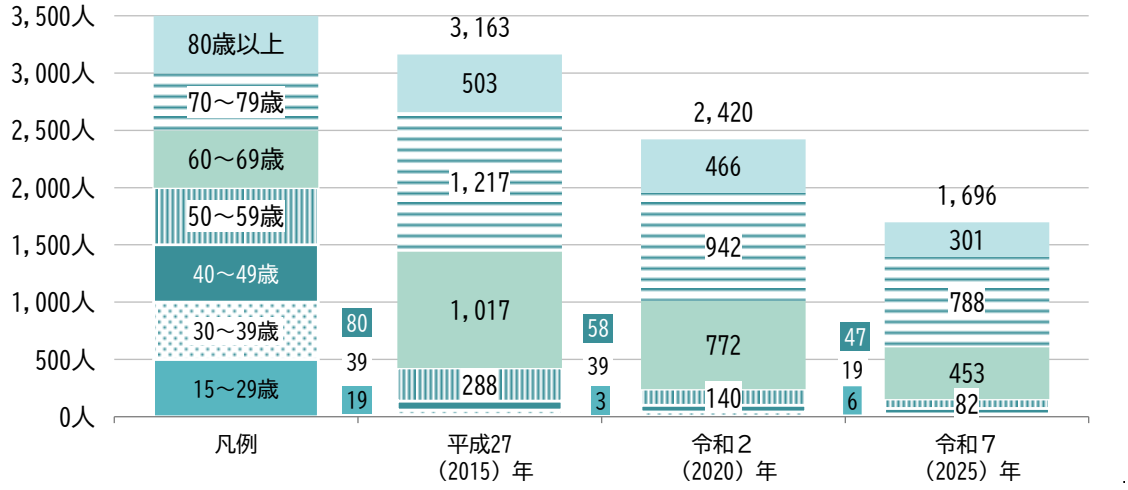

資料：東北農林水産統計年報

▶農業産出額*22は、令和２（2020）年以降右肩上がりで増加しており、令和５（2023）年に大きく増加しています。

【農業産出額の推移】

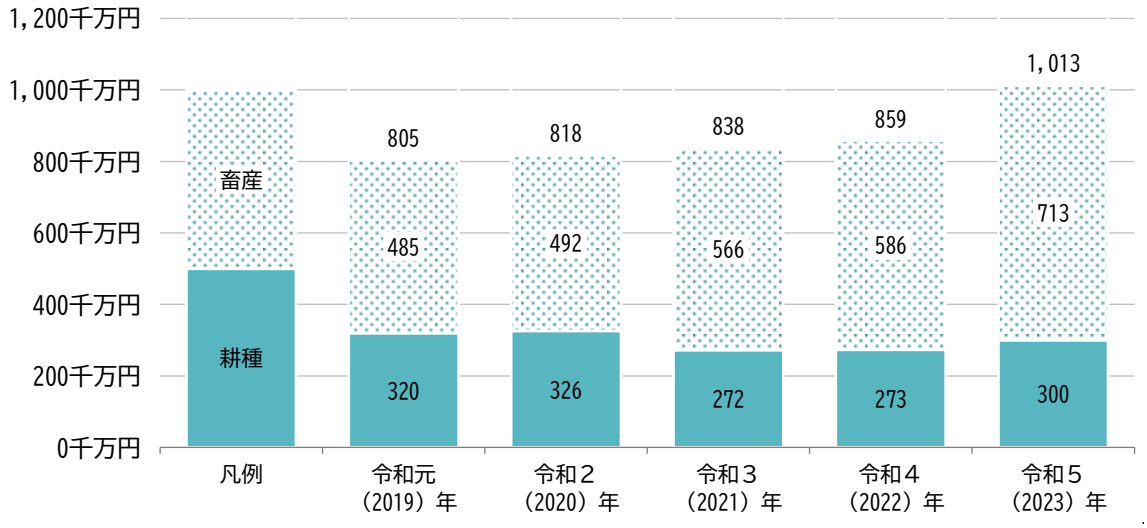

資料：東北農林水産統計年報

*21 普段仕事として主に自営農業に従事している 15 歳以上の方。
*22 その年の品目別生産量×販売価格。

▶観光入込客数は、令和２（2020）年から令和３（2021）年にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大によって落ち込み、令和４（2022）年以降は増加に転じたものの、令和６（2024）年から令和７（2025）年にかけてやや減少しています。

▶主要観光地別の年間入込客数は、あぶくま洞が最も多く、市の観光拠点となっています。令和元（2019）年と比較して、ムシムシランドや星の村天文台の入込客数が増加しています。

【市内主要観光地入込客数の推移】

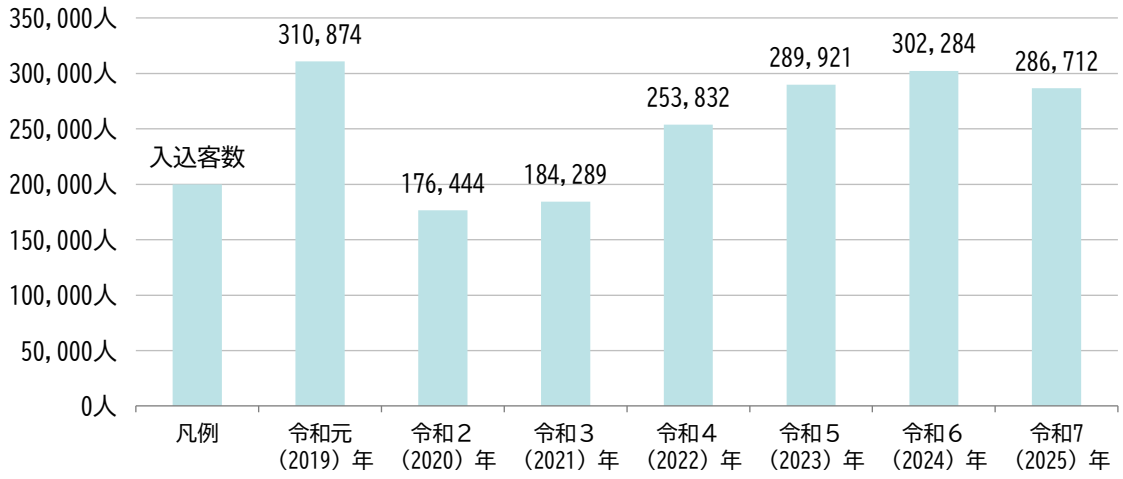

【市内主要観光地入込客数の推移(内訳)】

	令和元（2019）年	令和２（2020）年	令和３（2021）年	令和４（2022）年	令和５（2023）年	令和６（2024）年	令和７（2025）年
あぶくま洞	190,402 人	106,976 人	106,513 人	160,571 人	186,921 人	195,700 人	183,979 人
星の村ふれあい館	70,155 人	33,870 人	31,813 人	33,979 人	41,217 人	46,460 人	46,377 人
入水鍾乳洞	15,347 人	7,655 人	8,177 人	13,843 人	14,631 人	14,121 人	14,841 人
ムシムシランド（ドーム・昆虫館）	13,655 人	18,264 人	16,288 人	17,535 人	19,875 人	22,321 人	22,613 人
スカイパレスときわ	4,693 人	3,164 人	2,449 人	3,087 人	3,352 人	3,220 人	3,274 人
星の村天文台	9,912 人	6,181 人	7,055 人	8,830 人	9,884 人	9,315 人	10,235 人
グリーンパーク都路	6,710 人	334 人	11,994 人	15,987 人	14,041 人	11,147 人	5,393 人

資料：田村市観光交流課調べ

2 まちづくりの主要課題

今後の社会情勢に対応しながら生涯にわたる住みやすさを高め、少子化に影響する 20～30 代の人口減少をできる限り抑えることが、復興と持続可能なまちづくりの「鍵」となります。

▶課題1 地場産業の活性化と持続可能な地域経済の確立

人口減少と少子高齢化が加速する中、本市における産業振興と地域経済の活性化は、持続可能なまちづくりに向けた喫緊の政策課題です。特に農林業や商業では、担い手の高齢化と減少に加え、根強い風評被害により、市場価格や観光客誘致が依然として厳しい状況にあります。このため、地域ブランドの再構築と変化する消費者ニーズに対応した新たな価値創造が求められます。

こうした課題を克服するには、DX・GX*[23]等の技術革新や持続可能性の潮流を成長機会と捉える発想の転換が不可欠です。

地場産業の強みを最大限に活かす事業者育成・支援、地域内での経済循環を促進する消費拡大、多様な働き方を支える環境整備、そして未来を見据えた意欲的な事業への積極的な投資を通じて、地域経済の新たな成長軌道を描くことが急務となっています。

▶課題2 一人ひとりの可能性を広げる学校教育・生涯学習の推進

デジタル変革、グローバル化、AI の急速な進化が加速する現代社会において、次代を担うこどもたちの未来を切り拓く力を育む必要があります。また、人生 100 年時代を迎える中、市民一人ひとりが豊かに生きるための生涯学習環境の整備が求められています。

少子高齢化や社会情勢の多様な変化に対応し、中長期的な視点から教育環境の最適化を進めることが必要です。さらに、こどもたちの個性を尊重し、郷土愛を育みつつ、国際社会で活躍できる力を養う、本市独自の学校教育の確立・実践が不可欠です。

加えて、地域の連携強化、先端技術を積極的に活用することで、年齢や背景に関わらず誰もが芸術・文化・スポーツに親しみ、学び続けられる環境を整備し、その学習成果を地域活動やまちづくりへとつなげる等、すべての市民のウェルビーイング*[24]向上に資する取組を推進します。

▶課題3 少子高齢化と社会の変化に対応する「地域共生社会」の深化

本市は既に、3人に1人が 65 歳以上という「超高齢社会」にあり、将来推計では高齢者が人口の半数に達する見通しです。子育て世帯、ひとり親、障害者、外国人、性的マイノリティ等、多様な背景を持つ人々が増加する中、個々のニーズは複雑化・多様化しています。さらに進む少子高齢化と社会の変化に対応するため、本市は市民一人ひとりの生涯にわたる健康と暮らしを支える仕組みを強化する必要があります。

令和8（2026）年度に移転・開院した「たむら市民病院」を拠点に、保健・医療・福祉サービスの一層の充実を図るとともに、デジタル技術も活用し、誰もが孤立せず地域で活躍できる基盤を整備します。

多様な価値観が尊重され、すべての市民が自分らしい生き方を実現できる「地域共生社会」の深化こそ、持続可能なまちづくりの要となります。

---

*23 化石燃料中心の社会構造をクリーンエネルギー中心へと転換し、脱炭素・エネルギー安定供給・経済成長の同時実現を目指す取り組み

*24 身体的、精神的、そして社会的に「すべてが満たされた、良好で持続的な状態」

▶課題4　将来を見据えた持続可能な都市構造の再編

市域の広がりと市街地の分散、そして加速する人口減少・少子高齢化により、公共施設や社会インフラの維持更新は財政的・人的に深刻な課題となっています。このため、持続可能なまちづくりには、将来の人口構造やライフスタイルの変化を見据えた都市構造のグランドデザインが不可欠です。このグランドデザインに基づき、利便性の高い公共交通網の確保、既存インフラの効率的な更新と強靭化を図ります。

また、都市機能を集約した賑わい創出拠点の整備、強靭な住環境の構築、激甚化する自然災害への包括的な防災・減災対策と適応策の強化を通じて、すべての世代が安全で安心して暮らせる社会基盤の再構築が必要です。

▶課題5　将来にわたる市民の生命と豊かな自然を守る脱炭素社会の形成

気候変動に起因する自然災害の激甚化や記録的な酷暑は、人々の生命や生活に甚大な影響を及ぼしており、喫緊の課題です。国が令和 32（2050）年までの温室効果ガス排出実質ゼロ「脱炭素社会（カーボンニュートラル）」を掲げる中、本市もその実現に向けた責任を果たす必要があります。

本市の最大の資源とする豊かな自然を次代へ継承し、SDGsの達成に貢献するため、市民・企業・行政が一体となり、この課題に立ち向かわなければなりません。温室効果ガスの削減を加速させるとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入・普及、徹底した省エネルギー化、さらには DX・GX 技術を活用した社会インフラ全体の環境性能向上、資源循環型社会への移行を推進し、将来にわたり市民の生命と自然環境が守られる、持続可能な脱炭素社会を構築することが必要です。

▶課題6　地域資源を活かした多様な関係人口の創出

本市には、豊かな自然、歴史、伝統文化といった貴重な地域資源が数多く存在しますが、その魅力は十分に発揮しきれていません。人口減少が進む中で地域の活力を維持するためには、これらの潜在的な魅力を最大限に引き出し、地域と多様な関わりを持つ「関係人口」を積極的に創出していくことが不可欠です。

今後は、本市独自の高原環境や、自然と調和した暮らしやすさといった魅力を深く掘り下げ、都市生活では得られない体験機会を提供し、国内外の多様な層に向けて戦略的な情報発信を行います。

また、市民、企業、外部の専門家など多様な主体との共創を通じて、既存の資源に新たな価値を付与し、新しい魅力を継続的に創造していくことが重要であり、これらの取り組みを通じ、地域に新たな人の流れと交流を生み出し、持続可能な地域づくりの原動力となる関係人口を創出します。

▶課題7　市民主役を基本とするコミュニティと行政経営

地域活動は人材不足に直面していますが、本市には郷土への強い愛着と、地域資源を活かす多様なアイデアを持つ市民や団体が活動されており、人口減少が加速する中で市民の潜在的な力を最大限に引き出すことが不可欠です。

今後は、市民、地域、団体、企業、そして行政が一体となった「協働」を一層深化させ、地域活性化とまちづくりの推進力をより高める必要があります。市民協働を基盤としつつ、行政においては DX による業務の効率化・高度化、そして将来を見据えた計画的な財政投資を推進することで、社会の変化に先んじて行政経営を継続的に最適化し、市民が主体となる持続可能で質の高い地域社会の実現を目指します。

3 分野別個別計画一覧

令和 9 （2027）年 3 月現在

目標	分野	個別計画	所管
1 働きたいまち （産業振興）	農林業	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 田村農業振興地域整備計画 田村市農村環境計画 農業農村整備事業管理計画 田村市森林整備計画 田村市鳥獣被害防止計画	農林課 農林課 農林課 農林課 農林課 農林課
	商工業	田村市商業まちづくり基本構想 中小企業等経営強化法に基づく「導入促進基本計画」 田村市中小企業及び小規模企業振興施策に関する基本計画	商工課 商工課 商工課
	観光	田村市観光基本計画	観光交流課
2 学べるまち （学校教育・生涯学習）	学校教育	田村市教育大綱 田村市学校施設長寿命化計画	教育総務課 教育総務課
	生涯学習	田村市子ども読書活動推進計画	生涯学習課
3 安心と絆のまち （健康・医療・福祉）	健康づくり・医療	データヘルス計画・特定健康診査等実施計画 田村市健康増進計画・田村市食育推進計画・田村市いのちを支える計画 田村市新型インフルエンザ等対策行動計画 たむら市民病院経営強化プラン	市民課 保健課 保健課 保健課
	子育て支援・少子化対策	田村市こども計画	こども未来課
	地域福祉	田村市地域福祉計画 田村市障害者計画・田村市障害福祉計画・田村市障害児福祉計画 田村市高齢者福祉計画・田村市介護保険事業計画	社会福祉課 社会福祉課 高齢福祉課
4 住みたいまち （住環境）	住環境	田村市地域公共交通計画 田村市国土強靭化地域計画 一般廃棄物処理基本計画 田村市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編） 田村市都市計画マスタープラン 田村市立地適正化計画 田村市住生活基本計画 田村市耐震改修促進計画 田村市公営住宅等長寿命化計画 田村市空家等対策計画 田村市水道ビジョン・経営戦略 田村市下水道事業経営戦略	企画調整課 生活安全課 環境課 環境課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 上下水道課 上下水道課
	安全な地域	田村市地域防災計画 田村市国民保護計画	生活安全課 生活安全課

目標	分野	個別計画	所管
		田村市業務継続計画 田村市水防計画 田村市災害時受援計画 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画 田村市原子力災害広域避難計画	生活安全課 生活安全課 生活安全課 生活安全課 生活安全課
	関係人口の拡大、移住・定住化対策	田村市移住・定住促進中期戦略	企画調整課
5 支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）	コミュニティづくり	田村市ジェンダー平等プラン～田村市男女共同参画計画～	社会福祉課
	行政経営	田村市特定事業主行動計画 田村市定員管理計画 田村市職員障害者活躍推進計画 新市建設計画 田村市行政改革大綱 田村市デジタル田園都市構想総合戦略 田村市過疎地域持続的発展計画 市町村財政計画 田村市公共施設等総合管理計画 田村市DX推進計画	総務課 総務課 総務課 企画調整課 企画調整課 企画調整課 企画調整課 財政課 財政課 DX 推進室

4 近年の主な出来事一覧

田村市が誕生してから今日まで、市民とともに本市の発展に向けて歩んできました。

平成17 (2005)年	○ **「田村市」誕生** 3月、滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町の旧5町村が合併し、「田村市」が発足しました。 ○ **市章、花・木・鳥が決定**
平成18 (2006)年	○ **初代市観光キャンペーンクルーを決定** 6月、田村市観光キャンペーンクルーの選考会が行われ、5人の初代クルーが誕生しました。
平成19 (2007)年	○ **あぶくま洞入洞者2,000万人達成** 8月、あぶくま洞の入洞者が昭和48年6月のオープン以来34年3ヶ月で通算2,000万人を達成しました。 ○ **米国マンスフィールド市と姉妹都市締結**
平成20 (2008)年	○ **田村市子育て支援センターがオープン** 8月、田村市子育て支援センターの落成・開所式が行われ、関係者が子育て拠点の開所を祝いました。
平成21 (2009)年	○ **姉妹都市アメリカ合衆国マンスフィールド市中高生訪問団が来市** 6月、マンスフィールド市中高生訪問団が、市内の施設などを訪問し、日本文化に理解を深めました。
平成22 (2010)年	○ **田村市合併5周年記念式典** 9月、田村市文化センターで開かれ、田村市民憲章の制定と田村市シンボルマークが発表されました。 ○ **田村市総合体育館で落成式**
平成23 (2011)年	○ **東日本大震災発災** 3月、田村市で震度6弱を観測。東京電力福島第一原発事故により、都路町の一部に避難指示が出されました。
平成24 (2012)年	○ **天皇・皇后両陛下が常葉行政局にお立ち寄り** 両陛下は10月、東京電力福島第一原発事故で全村避難していた川内村での除染作業を視察するため、常葉行政局で御休憩されました。
平成25 (2013)年	○ **たむら元気フェスタ** ○ **鍾乳洞サミット**
平成26 (2014)年	○ **都路町における避難指示解除** 事故後初めて、原発から20キロ圏内の旧警戒区域での避難指示が解除されました。 ○ **田村地方夜間診療所の開所**
平成27 (2015)年	○ **田村市役所新庁舎で業務スタート** 1月、関係者がテープカットを行い、開庁を祝いました。引き続き、田村市新庁舎の開庁式、田村市議会議場の開場式が行われました。
平成28 (2016)年	○ **大相撲の夏巡業** 8月、田村市総合体育館で行われ、力士たちを間近で見ようと、多くの市民、相撲ファンが詰めかけました。
平成29 (2017)年	○ **田村市史上最大の野外音楽フェスティバル** 9月、「ONE+NATION music circus in TAMURA-REPRIDE-」が、田村市陸上競技場で開かれ、アーティストが圧巻のパフォーマンスを披露しました。
平成30 (2018)年	○ **田村市国際交流運動会** 10月、田村市陸上競技場で開かれ、田村市在住の外国人や市民が、スポーツを通して交流を深めました。 ○ **テラス石森(テレワークセンター)の開設**

令和元 (2019)年	○　**たむら市民病院が開院** 　7月、たむら市民病院の開院式典が現地で開かれ、関係者がテープカットを行い、開院を祝いました。 ○　**田村スマートインターチェンジの開通** ○　**田村市産業団地が完成**
令和2 (2020)年	○　**田村市手話言語及び障害者コミュニケーション条例施行** 　4月、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域社会を実現するため、条例を施行しました。 ○　**田村市ブランド産品「田村の極」の認証開始**
令和3 (2021)年	○　**田村市パークゴルフ場がオープン** 　11月、市民の健康と福祉の増進を図り、3世代がプレーを楽しめる田村市パークゴルフ場を整備しました。
令和4 (2022)年	○　**NHKのど自慢** 　3月、東日本大震災で中止になった2011年3月13日の開催予定日と同じ日に、田村市総合体育館で開催されました。
令和5 (2023)年	○　**おひさまドームオープン** 　4月、未就学のお子さんから小学生のための玩具が揃った屋内遊び場「おひさまドーム」がオープン。メインの「わくわくアソビバ」は鍾乳洞をイメージしています。 ○　**田村市市民の歌お披露目会** ○　**ムシムシランドがリニューアルオープン** ○　**観光交流課内に「昆虫課」が誕生**
令和6 (2023)年	○　**たむら市民大学たまりが開講** 　4月、田村市役所で開講式が開催され、教員や学生ら約100人が参加しました。市民が生涯にわたって互いに学びあい、教えあう「学びの場」のスタートです。
令和7 (2023)年	○　**田村市制施行20周年記念式典** 　9月、田村市総合体育館などで子育て応援事業「にこたむfes.2025」、ふれあい防災2025も同時開催し、市民の皆さんと一緒に賑やかに20周年を祝いました。 ○　**田村市農産物振興施設の落成式** ○　**都路町複合商業施設「コ・ラッシェ都路」がオープン**
令和8 (2026)年	○　**新たむら市民病院開院** 　11月、地域医療の核となるたむら市民病院が新たに開院しました。

第3章　市民の想い

1　市民アンケート

住み心地、定住意向

▶本市の住み心地は、『住み心地が良い』（大変住みよい＋まあまあ住みやすいの合計）は56.9％となり、『住み心地が良くない』（やや住みにくい＋大変住みにくいの合計）の18.5％を大きく上回っています。

▶令和２（2020）年調査では、『住み心地が良い』（大変住みよい＋まあまあ住みやすいの合計）が62.3％と5.4ポイント低下しています。

【令和７（2025）年調査】　　【令和２（2020）年調査】

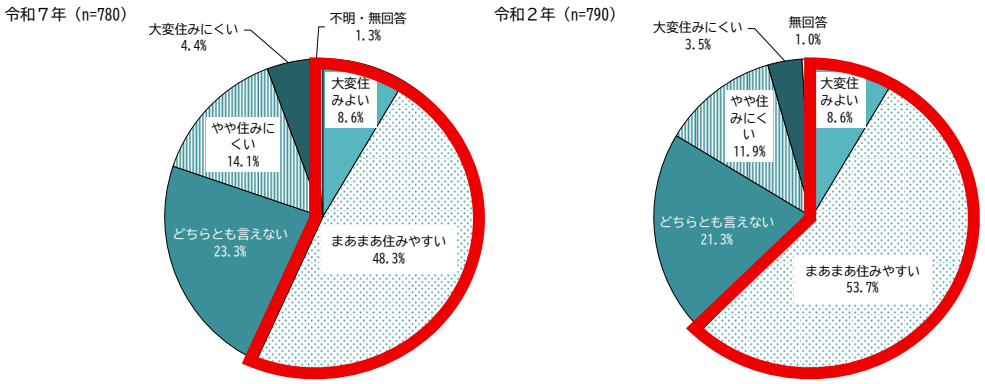

▶今後の市内居住意向は、「今後も暮らしたい」（60.5％）が最も高く、「わからない」（24.9％）、「暮らしたいとは思わない」（12.8％）が続きます。

▶令和２（2020）年調査から「わからない」が6.3ポイント高く、「今後も暮らしたい」が8.1ポイント低くなっています。

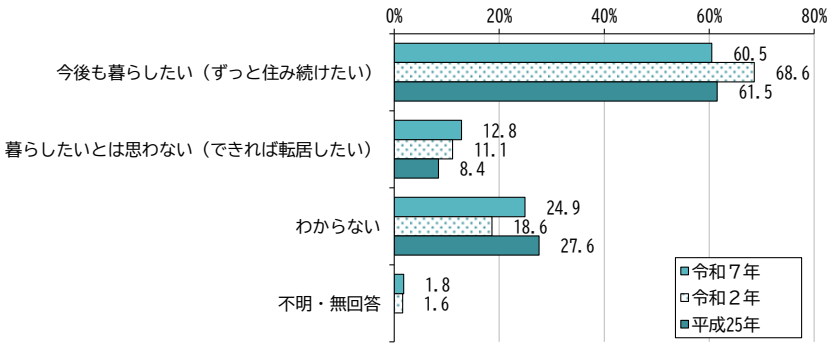

郷土への愛着、幸福度

▶『愛着を感じる』（感じている＋どちらかというと感じているの合計）は68.4％であり、『愛着を感じない』（どちらかというと感じていない＋感じていないの合計）の28.2％を大きく上回ります。

▶令和２（2020）年調査とほぼ同様の傾向となっています。

【令和７（2025）年調査】　　【令和２（2020）年調査】

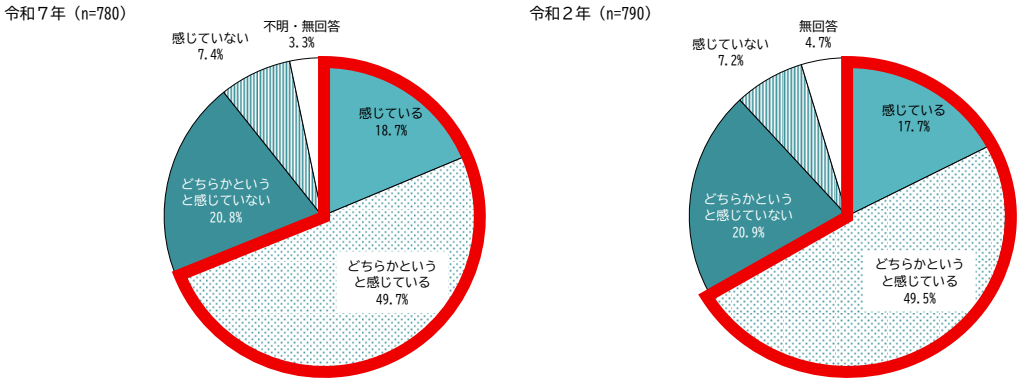

▶回答者の市民幸福度（11段階評価。５＝ふつう）は、「５」（46.5％）が最も高く、幸福により近づく「７」（11.0％）、「８」（9.2％）が続きます。

▶市民幸福度は平均5.55となっています。（平均は無回答を除いた回答者774で算出）。

▶令和２（2020）年調査とほぼ同様の傾向となっています。

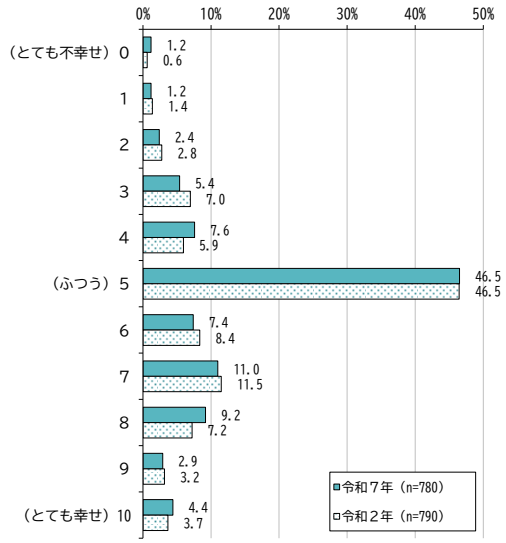

本市の発展に特に重要な取組

▶本市の発展に特に重要な取組（第1～３位合算）は、「働く場の充実」（49.6%）が最も高く、「健康・医療の充実」（49.0%）、「子育て支援」（37.3%）が続きます。

▶令和２（2020）年調査から「健康・医療の充実」が30.8ポイント、「子育て支援」が6.0ポイント高くなっています。

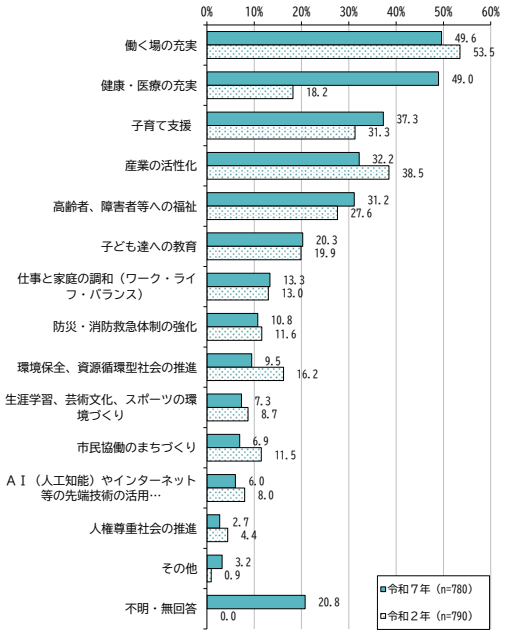

▶これからのまちづくりへの市民の期待は、「住みやすいまち」（47.8%）が最も高く、「安心・安全なまち」（46.3%）、「活気のあるまち」（20.6%）が続きます。

▶令和２（2020）年調査から「住みやすいまち」が8.4ポイント、「人々が明るいまち」が8.0ポイント、「活気のあるまち」が7.0ポイント低くなっています。

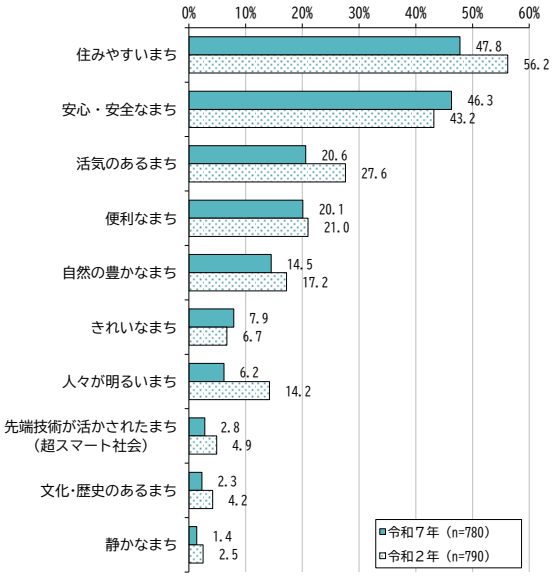

まちづくり施策の満足度と重要度

▶本計画（前期基本計画）の15分野について、『満足度』（満足＋やや満足+ふつうの合計）は「生涯学習」が最も高く、「行政経営」が続きます。

▶『重要度』（重要＋やや重要の合計）は「働きやすい環境」が最も高く、「子育て支援・少子化対策」が続きます。

【満足度】

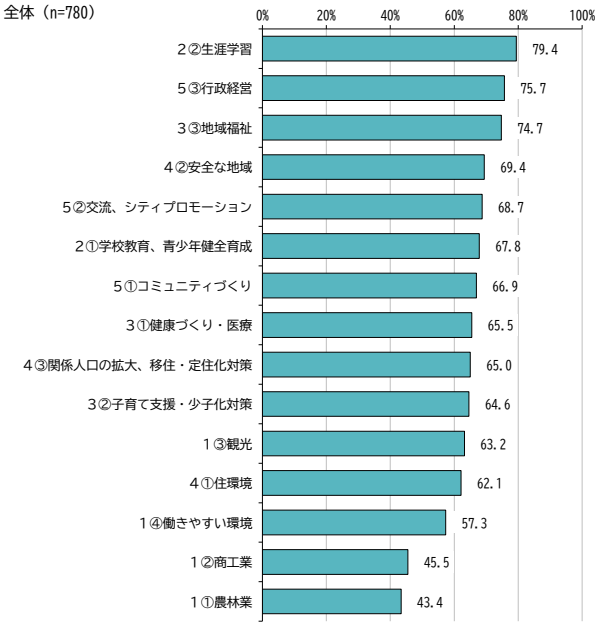

【重要度】

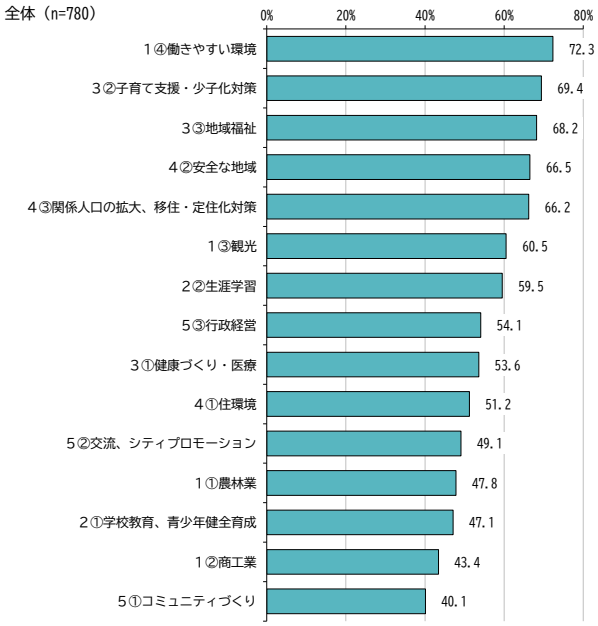

優先度の高い施策

▶市民意向の『重要度』と『不満度』によるグループ化の結果、優先度の高い施策（重要度が56％以上、かつ、不満度が30％以上）は、産業分野（観光・働きやすい環境）、健康・医療・福祉分野（子育て支援・少子化対策）です。

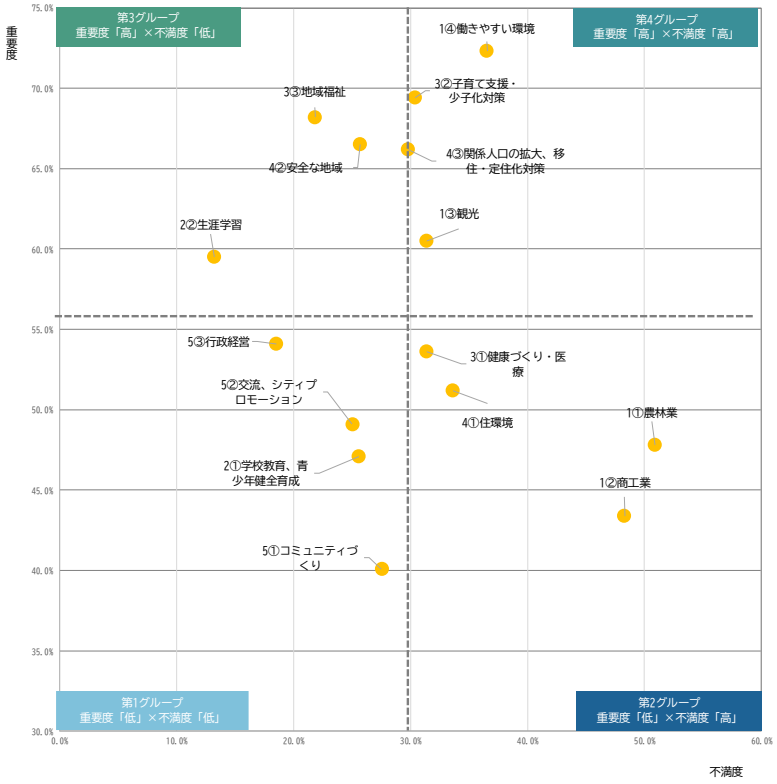

2 Tamura Futureワークショップ

テーマ：『ワクワク』と『チャレンジ』を考えるワークショップ

今回は、これまでの取組を踏まえ、令和９（2027）年度からの５年間に必要な取組とともに、市政施行20周年を迎えた「田村市」の20年後の未来へ残していきたいものを一緒に考えていただく場として開催しました。

回	月日	テーマ	市民等	職員
第1回	令和7(2025)年 11月29日(土)	みんなでつくろう「まちの通信簿」！	33人	15人
第2回	12月21日(日)	未来につながるアイデアを考えよう！	29人	14人
第3回	令和8(2026)年 1月31日(土)		30人	15人
第4回	2月28日(土)	みんなのアイデアを共有しよう！	30人	15人

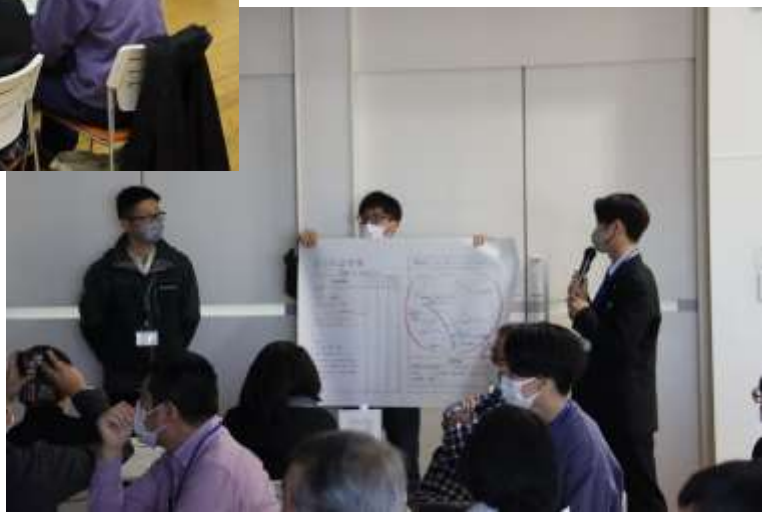

第２次田村市総合計画 前期基本計画に対する「まちの通信簿」

～まちづくりに対する評価～

大変よい	よい	がんばりましょう
・自然が多く、景観がきれい ・ゴミが少なく、治安が良い ・交通のアクセスが良い ・子育てに関する支援や環境が充実！ ・地域の人々が優しい ・チャレンジしている人が多い	・地域の人が元気・温かい ・上の世代が元気！ ・地域に興味を持つ若い人がいる ・観光資源が多く、祭りに活気がある ・一次産業が元気！！市長も！ ・車でのアクセス性〇 ・災害時の助け合いの気持ちが強い ・子育てしやすい	・何でも船引に集中しすぎ… ・交通の利便性がよくない ・24 時間体制の病院がない ・発信力が低い ・空き家・空き地・廃校の利活用 ・働く場所、選択肢が少ない ・若者が集まる場所がない ・気軽にスポーツができる施設がない ・魅力や利便性を求めて市外に行ってしまう ・地元の人が地元を知らない

～市民からのコメント～

- 田村市は、自然・観光資源が多く、一次産業が元気です。また、治安がとても良く子育て支援が充実しているところも魅力です。しかし、交通の利便性やお店には地域間の格差が見られるところもあり、もう少し頑張りたいです。また、若者が住みやすい町になれるよう、伸ばせるところがたくさんあります。
- 田村市には、面白い場所が多くありますが、若者が集まる場所がありません。もっとわくわくするようなインパクトのあるモノを考えていく必要があるでしょう。
- 住んでいる人のパワーや人柄が良い人がたくさんいてとても魅力のある場所です！一方でそのような良さを若い人が感じられる機会が少なく、地域の活力は弱くなりつつあります。世代を超えた交流をする場や、市について知ってもらえる機会を設けられるようにがんばりましょう！！

通信簿を踏まえて、未来に向けたプロジェクトを検討

Tamura Future ワークショップでの市民考案のプロジェクト

■実施結果（一部抜粋）

課題　**具体的な取組**

取組名（色は基本目標別）

ワクワクチャレンジポイント　**取組による効果**

その分野の担当課からのコメント

課題：田畑、山林荒れている（後継者不足、魅力の発信力不足、特産物がない）

取組：農業体験、農業の短期バイト、補助金の拡充、特産品の魅力発信

取組名：いなかで豊かを育む 農林業ワクワクチャレンジプロジェクト

ポイント：分野・業種・世代を超えて大きな目標に取り組む、農林業の楽しさを知ってもらう

効果：収入アップ、人口増、後継者不足解消、田村市の PR、交流の場

コメント：地域おこし協力隊等の人材発掘や短期バイトの周知、インフルエンサーによる特産品 PR で、農林業の魅力を広めていきたい。

課題：発信力が弱い、市民が地元を知らない、世代間交流の不足、駅が寂しい

取組：若い人への情報発信、人が集中しやすい場所でイベント、世代間交流の場の創出

取組名：SNS で地元を知ろう！

ポイント：交流人口が拡大される、住民の自信が出る、経済活性化、市民自身が誇れるものに気づく

効果：市内外の人に興味を持ってもらえる、田村市の良さが再発見される

コメント：今後 SNS の勉強会等を実施し、多くの市民の皆様に参加していただき、協働で情報発信を強化していきたい。

課題：学校や地域で「やりたいことができない」状況が生まれ、こどもたちが夢に挑戦しにくい

取組：企業やスポーツチームとの連携、市の文化に触れる機会や学習成果を発表する機会の創設

取組名：みんなが先生プロジェクト ～田村市から広がる学びの輪～

ポイント：みんなが先生！オール・ティーチャー・タムラ

効果：世代間交流・地域間交流がうまれる、一人ひとりの学びの輪が広がる

コメント：親子で参加しやすい講座の設計や市民講師への挑戦を支援し、多世代が教え合い学び合える仕組みをつくっていきたい。

課題：生涯学習に取り組むハードルが高い、誰もが学びきっかけがつくれる施設がほしい！

取組：空き家と廃校を活用した施設づくり、拠点があることを知ってもらう

取組名：誰もが楽しめる・何でもチャレンジできる施設づくり

ポイント：今までにない空き家・廃校の活用ができる、お金の負担軽減が見込める

効果：地域の色んな場所で学習ができる！地域の人たちの『楽しい』につながる

コメント：参加にあたっての心理的障壁を取り除き、未利用施設等を活用した学びや地域課題解決の場を検討していきたい。

課題：子育て世代への情報発信不足、こどもたちが楽しめるお店が少ない、出会いの場が少ない

取組：アプリや SNS、高校生による情報発信、中高生があつまる場所をつくる（空き家の活用）

取組名：子育て支援　少子化対策

ポイント：空き家を自分たちで少しずつ改修してつくりあげる！（ワクワクが継続していく）

効果：定住につながる、集まりが派生して、まちの活性化につながる

コメント：アプリや情報発信サイトの周知に加え、空き家を活用した中高生の居場所づくりや交流機会の創出による出会いの場を検討していきたい。

課題：空き家の利活用（防災・防犯や住環境の改善向上、移住・定住促進に役立つ）

取組：防犯・防災に強靭なまちにする、現状調査・整理、事例の収集・発信、DIY の勉強会

取組名：空き家はボーナス（負の遺産ではなく宝物）

ポイント：おうち、交換しませんか！？

効果：安全・安心なまちとなり、移住者の増加、新たな交流が発生し、地域活性がすすむ

コメント：空き家バンクの活用や、DIY・リノベーションの推進、相談窓口の強化等により空き家の利活用を広めていきたい。

課題：地域への関心が薄れ、時代にあったコミュニティになっていない、チャレンジしにくい

取組：事例や地域の声の共有、気軽に相談できる場と伴走支援、交流・協働の機会創出

取組名：チャレンジしやすいコミュニティづくり

ポイント：地域の声やチャレンジの見える化→小さな挑戦→挑戦の実績→新たな挑戦の循環

効果：地域のつながりが強くなる、挑戦が増える、定住移住につながる、地域のイメージ向上

コメント：補助金での活動支援や挑戦事例の発信に加え、市民が気軽に相談し、新たな一歩を踏み出せる交流の機会を創出していきたい。

ワークショップでご提案いただいたアイデアは、市の今後の施策として実現を検討するとともに、既存施策のさらなるブラッシュアップの参考とし、また、今後立ち上がりを予定している市民団体等における活動の検討材料としても活用していきます。

第4章　前期基本計画(第2次総合計画)の進捗

前期基本計画(第２次田村市総合計画)の進捗は次の通りです。

1　成果指標【91項目】

成果指標の目標値と現況値をもとに達成率を算出してみると、「目標値を達成している項目(A)」が 103 項目中※32 項目(31.1%)と最も多く、次いで「達成率 75～99%以内(B)」が 103 項目中 30 項目(29.1%)、「達成率 0～49%以内(D)」が 103 項目中 19 項目(18.4%)となっています。また、「達成率 50～74%以内(C)」は 103 項目中 17 項目(16.5%)となっています。

基本目標別にみると、ほとんどの目標で「A」や「B」評価の指標が多いものの、目標5では「コミュニティづくり」や「交流、シティプロモーション」分野で未達成の指標が多く、「D」評価が半数以上となっています。

※91 の成果指標のうち、１つの指標で学年や性別、実数と割合等が設定されている場合、それぞれを１つとしてカウントしています。

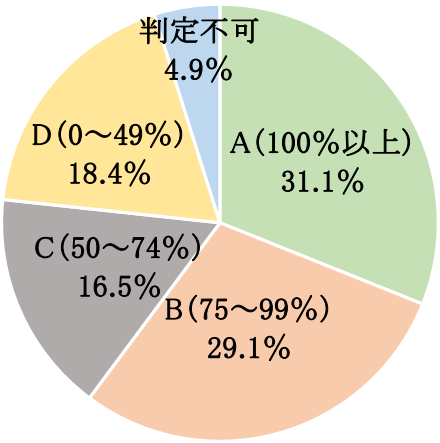

【達成度評価】
目標値に対する現況値の達成率により A～D、判定不可により評価しました。

A	B	C	D	判定不可
100%以上	75～99%以内	50～74%以内	0～49%以内	目標値や現況値が数値ではなく、文章による設定

【目標別】

【基本目標１】
働きたいまち

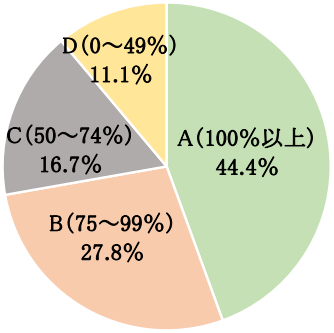

【基本目標２】
学べるまち

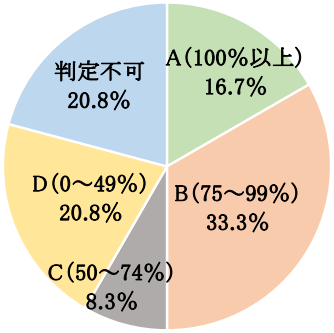

【基本目標３】
安心と絆のまち

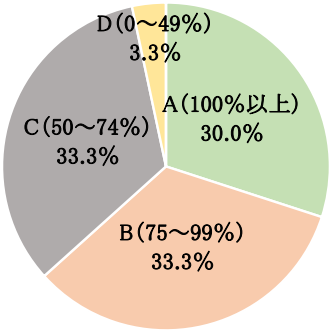

【基本目標４】
住みたいまち

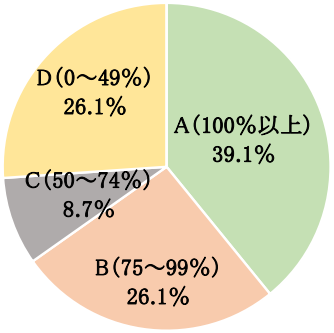

【基本目標５】
支えあいのまち

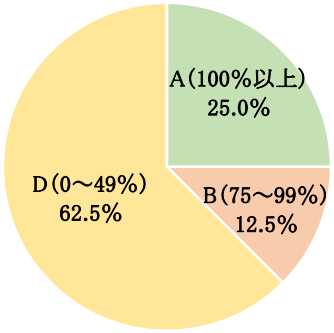

2 重点的な取組【70項目】

分野ごとに設定した重点的な取組について、担当課での自己評価の結果は、「計画通りに進捗」が 74 項目中※51 項目(68.9%)と最も多く、次いで「やや遅れているが着実に進捗」が 74 項目中 15 項目(20.3%)、「計画から大幅に遅れている」「実施できなかった」がいずれも 74 項目中 4 項目(5.4%)と同数となっています。

基本目標別にみると、ほとんどの目標で「計画通りに進捗」が半数以上となっているものの、目標5では「計画から大幅に遅れている」や「やや遅れているが着実に進捗」の評価の取組が多くなっています。

※70 の重点的な取組のうち、１つの取組で複数の部署が関係している場合、部署ごとに１つとしてカウントしています。

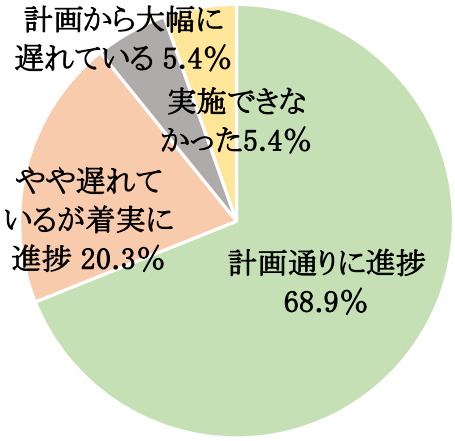

【評価区分】

1	2	3	4
計画通りに進捗	やや遅れているが着実に進捗	計画から大幅に遅れている	実施できなかった

【目標別】

【基本目標１】
働きたいまち

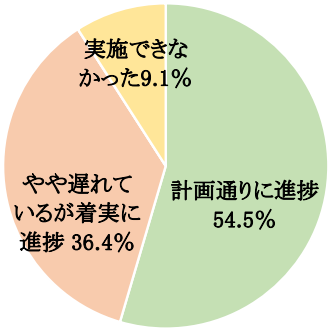

【基本目標２】
学べるまち

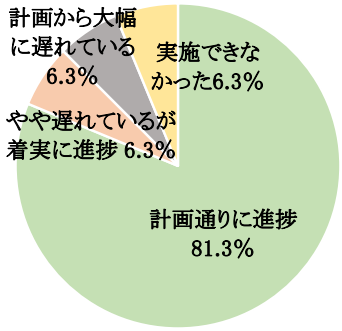

【基本目標３】
安心と絆のまち

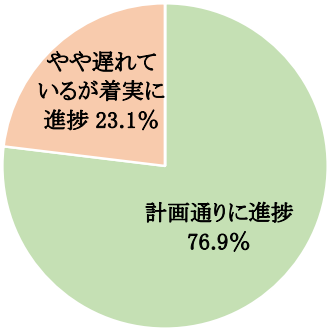

【基本目標４】
住みたいまち

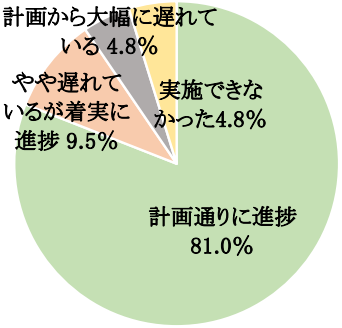

【基本目標５】
支えあいのまち

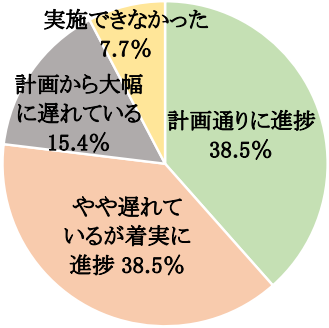

3 基本的な取組【50項目】

分野ごとに設定した基本的な取組について、担当課での自己評価の結果は、「計画通りに進捗」が 52 項目中※29 項目(55.8%)と最も多く、次いで「やや遅れているが着実に進捗」が 52 項目中 21 項目(40.4%)、「計画から大幅に遅れている」「実施できなかった」がいずれも 52 項目中 1 項目(1.9%)と同数となっています。

基本目標別にみると、ほとんどの目標で「計画通りに進捗」もしくは「やや遅れているが着実に進捗」のいずれかとなっているものの、目標5では「計画通りに進捗」が1割台にとどまっており、「やや遅れているが着実に進捗」が約半数、「計画から大幅に遅れている」「実施できなかった」が1割台となっています。

※50 の基本的な取組のうち、１つの取組で複数の部署が関係している場合、部署ごとに１つとしてカウントしています。

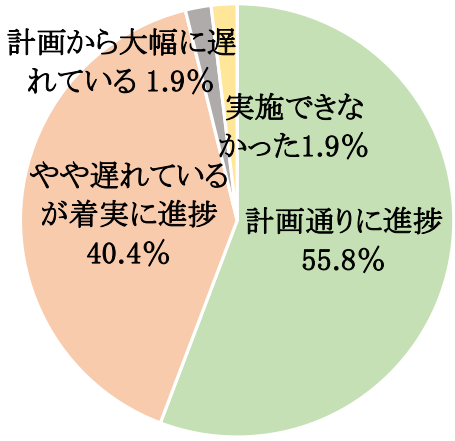

【評価区分】

1	2	3	4
計画通りに進捗	やや遅れているが着実に進捗	計画から大幅に遅れている	実施できなかった

【目標別】

【基本目標１】
働きたいまち

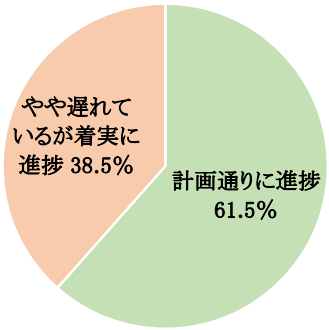

【基本目標２】
学べるまち

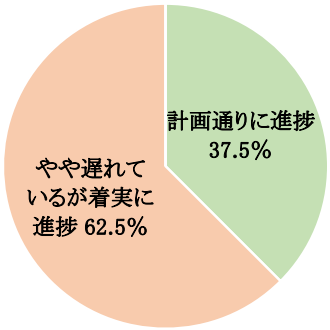

【基本目標３】
安心と絆のまち

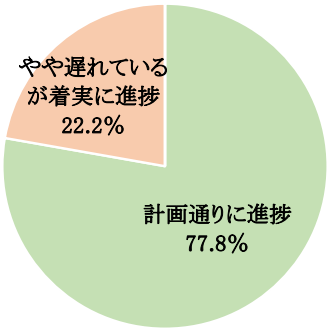

【基本目標４】
住みたいまち

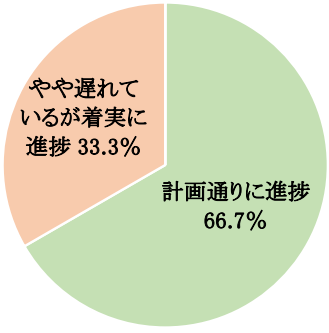

【基本目標５】
支えあいのまち

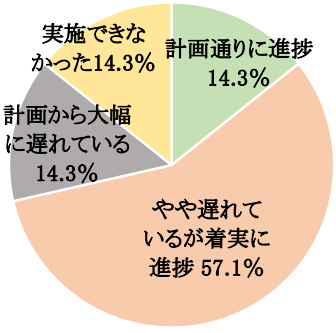

第5章　参考資料

1　諮問書・答申書(諮問書)

2　諮問書・答申書(答申書)

3　田村市総合計画審議会条例

4　田村市総合計画審議会委員名簿

5　田村市総合計画策定委員会規程

6　総合計画策定委員会・幹事会・事務局名簿

7　計画策定の経過